

第 5 期岐阜県森林づくり基本計画（たたき台）

令和 8 年 3 月
岐阜県林政部

目次

- 1 これまでの施策の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 県民の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 3 時代の潮流・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 岐阜県の森林・林業・木材産業において
重点的に検討する課題と関連する施策・・・・ 12

1 これまでの施策の評価

1 生きた森林づくり（第1期基本計画（平成19年度）～第4期基本計画） ～植えて・育て・伐って・利用する資源循環型の森林づくり～

木材の需要拡大対策

- 合板工場、大型製材工場、木質バイオマス発電施設を整備、工場への原木の直送の推進により、木材を品質に応じてA材からD材まで全て利用できる体制を整備
- 伐採された木材の約7割が、計画的に製材工場等に直接供給される体制が整備され、流通コストが軽減
- 「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」を制定、新たな県産材の需要先となる非住宅建築を促進

木材の生産拡大対策

- 伐採事業地の集約化、路網整備、機械化等を進めてきた搬出間伐による木材生産に加え、主伐・再造林の支援に伴う主伐（皆伐）の増加により、木材の生産量が平成19年の約2倍に増加
- 主伐・再造林の推進に合わせて必要となる、苗木の生産体制が強化

◇主な取組み

<木材の需要拡大>

- ・第57回全国植樹祭を開催（H18）
- ・工場への直送を進める「岐阜木材ネットワークセンター」の設立（H17）
- ・合板工場（中津川市・H23稼働）、木質バイオマス発電施設（瑞穂市・H26稼働）、大型製材工場（郡上市H27稼働）の整備

<木材の生産拡大対策>

- ・事業地の集約化、機械化などにより、計画的かつ低コストな木材生産を実現する「健全で豊かな森林づくりプロジェクト」を実施（H18～H23）
- ・下呂市に「岐阜樹木育苗センター」を整備（H28稼働）

◇主な指標

項目名(単位)	平成19年度	令和6年度
木材（丸太）生産量（万 m^3 ）	31.4	68.2
木材の生産性（ m^3 ／人・日）	3.4	5.5
森林技術者数（人）	1,145	898
県内県産材需要量（ m^3 ）	－（H20：123）	550
苗木生産量（万本）	51	83.3



大型製材工場（郡上市）

2 恵みの森林づくり（第2期基本計画（平成24年度）～第4期基本計画） ～守って、活かす、環境保全型の森林づくり～

- 「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、採算性が悪く、森林所有者がこれまで手を入れてこなかった奥山林や里山林の整備、倒木の恐れのある危険木の除去などを推進
- CSR（企業の社会的責任）やSDGs（持続可能な開発目標）の気運の高まりから「企業との協働による森林づくり」が拡大（33事業体 R6.12月現在）
- 岐阜県内の水源林を守るため「岐阜県水源地域保全条例」を制定、約6万8千haの森林を水源地域に指定
- 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向け、拠点施設である「ぎふ木遊館」と「森林総合教育センター（morinos）」を整備し、木育指導者の育成などを推進

◇主な取組み

- ・「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入（H24）
- ・「岐阜県水源地域保全条例」を制定（H24）
- ・「ぎふ木育30年ビジョン」を策定（H24）
- ・とドイツ・ロッテンブルク林業大学が連携覚書を締結（H26）
- ・第39回全国育樹祭を開催（H27）
- ・「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター（morinos）」がオープン（R2）
- ・「岐阜県水源地域保全条例」を改正（R2）

◇主な指標

項目名(単位)	平成24年度	令和6年度 (平成24年度からの累計)
観光景観林整備面積(ha)	－ (H29：97)	720
危険木の除去（箇所）	－ (H26：17)	692
水源地域指定面積（ha）	－ (H25： 50,855)	68,495
木育指導者養成数（人）	78	1,029
企業との協働による森林づくり地区数(箇所)	15	39



第39回全国育樹祭（揖斐川町）



ぎふ木遊館（岐阜市）

3 100年先の森林づくり（第3期基本計画（平成29年度）～第4期基本計画） ～生活に寄り添った地域ごとの望ましい森林への転換～

- 全ての民有林について森林配置計画が策定され、100年先の望ましい森林の姿が明確化
- 森林配置計画に沿った森林整備を推進するも、森林資源の平準化のために必要な主伐・再造林は計画の約4割
- 市町村の林務行政支援等のため「岐阜県地域森林監理士」を39人養成。市町村の体制支援により、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組みが進展

◇主な取組み

- ・市町村において地域検討会を開催し、森林配置計画を策定
 - ①木材生産林 207,949ha
 - ②環境保全林 476,106ha
 - ③観光景観林 53,154ha
 - ④生活保全林 22,041ha（面積はR6年3月末現在）
- ・市町村の林務行政支援や、民有林経営の助言等を行う「岐阜県地域森林監理士」の養成研修認定試験を実施
- ・市町村による森林経営管理制度の取組みを支援するため、「地域森林管理支援センター」を開設（R3）

100年先を見据えた森林のイメージ図



<4つの森林区分>

- ・木材生産林：人工林*の経営林としての維持、広葉樹*の有効活用
- ・環境保全林：公益的機能を重視した天然林化、針広混交林化
- ・観光景観林：観光資源として活用できる森林づくり
- ・生活保全林：獣害*や危険木から住民の生活環境を守る森林づくり

◇主な指標

項目名(単位)	平成29年度	令和6年度
「100年の森林づくり計画」策定割合（％）	55.3	100
環境保全林整備面積（ha）	1,725	13,022（※）
人工造林面積（ha）	168	1,605（※）
「岐阜県地域森林監理士」認定者数（人）	5	39

※平成29年度からの累計

4 森林の新たな価値の創造（第4期基本計画（令和4年度）～ ～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

- 適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジット化する岐阜県独自の「G-クレジット制度」を創設。クレジットの取引で得られた資金を活用し、健全で豊かな森林づくりを推進
- 森林サービス産業の育成と普及を推進するため、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」を設立。岐阜県全域を開催地とした「ぎふ森フェス」の開催に伴い、6事業者が事業を開始するなど森林サービス産業の育成が進展
- 中津川市、高山市におけるぎふ木遊館サテライト施設の整備を支援。ぎふ木育サポーター、ぎふ木育指導員などの人材育成により、ぎふ木育の全県展開を推進

◇主な取組み

- ・「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（G-クレジット制度）の創設（R5）
令和6年度末までに認証した1,752t-CO2が完売、22件をプロジェクト登録
- ・「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の設立（R4）
- ・「ぎふ森フェス」の開催（R6）
- ・ぎふ木遊館サテライト施設「なかつがわ 森の木遊館」（中津川市）、「ひだ木遊館 木っずテラス」（高山市）の開館（R6） 揖斐川町、郡上市のサテライト施設認定（R7.7）



G-クレジット 認証証交付式

◇主な指標

項目名(単位)	令和2年度	令和6年度
森林サービス産業を推進する協議会会員数（者）	—	160
森林サービス産業起業者数（者）	—	6
「ぎふ木遊館」入館者数（人）	20,351	52,147
ぎふ木育サポーター登録者数（人）	112	300



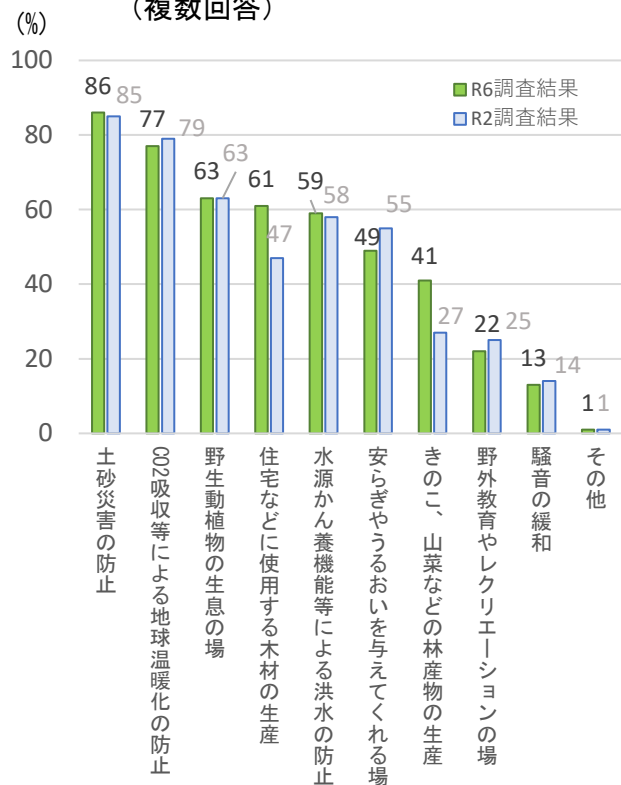
ぎふ森フェス（R6.9～11）

2 県民の意見

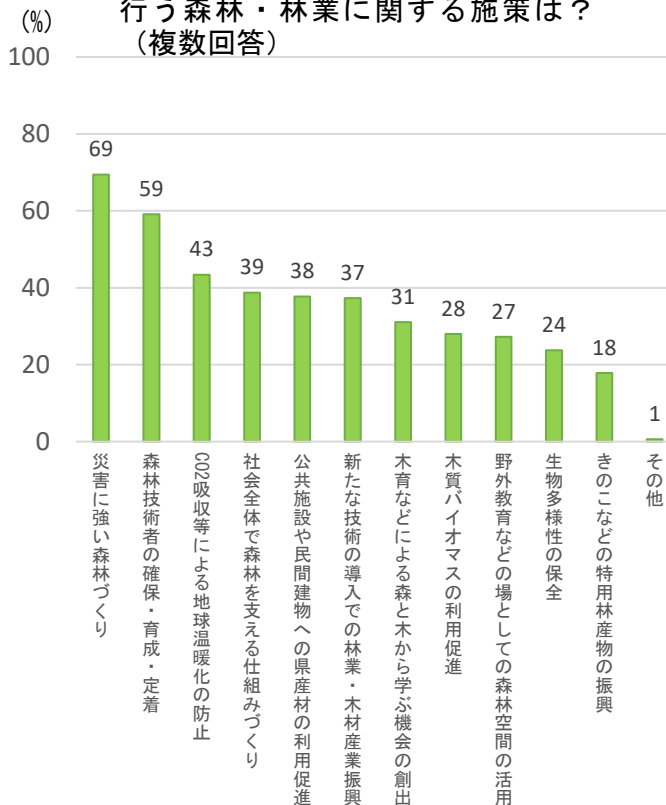
1 県政モニターアンケート（※）調査結果（令和6年12月実施）

- 重要だと思う森林の役割は、「土砂災害の防止」「地球温暖化の防止」等、公益的機能の発揮が高い傾向
- 今後特に注力すべき施策では、「災害に強い森林づくり」が最も高く、次いで「技術者の確保・育成・定着」、「二酸化炭素の吸収等による地球温暖化の防止」
- 林業の採算性の悪化などにより森林の手入れができない森林の管理は「税金等により人やお金をかけ、積極的に手入れ」が最も高い

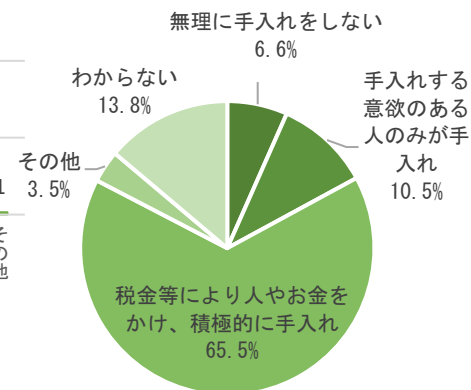
Q 1. 重要だと思う森林の役割は？
（複数回答）



Q 2. 今後特に注力すべきだと思う、県が行う森林・林業に関する施策は？
（複数回答）



Q 3. 林業の採算性の悪化などにより森林の手入れができず、Q 1の役割を十分果たせていない森林の管理は？
（1つ回答）



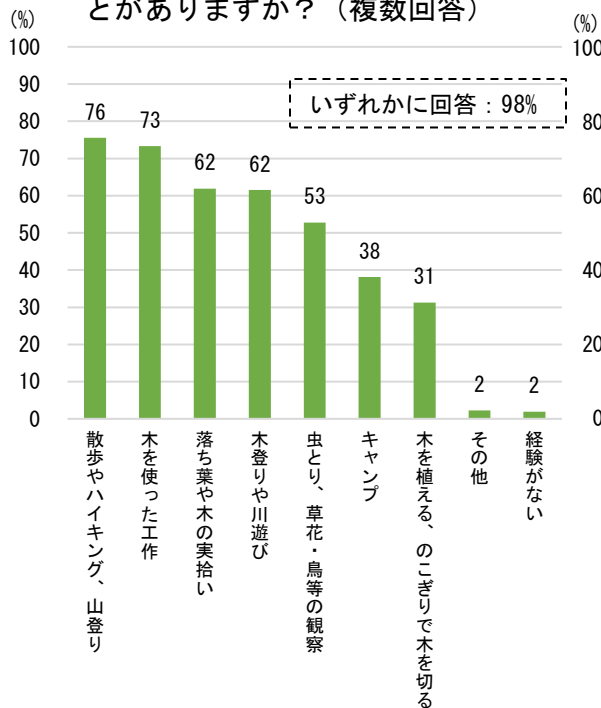
※ 県政モニターアンケート調査

県内在住の一般公募や無作為抽出の承諾者で、県政に関するアンケート等にご協力いただける方（県政モニター）を対象とした調査。今回は令和6年12月に685名から回答。

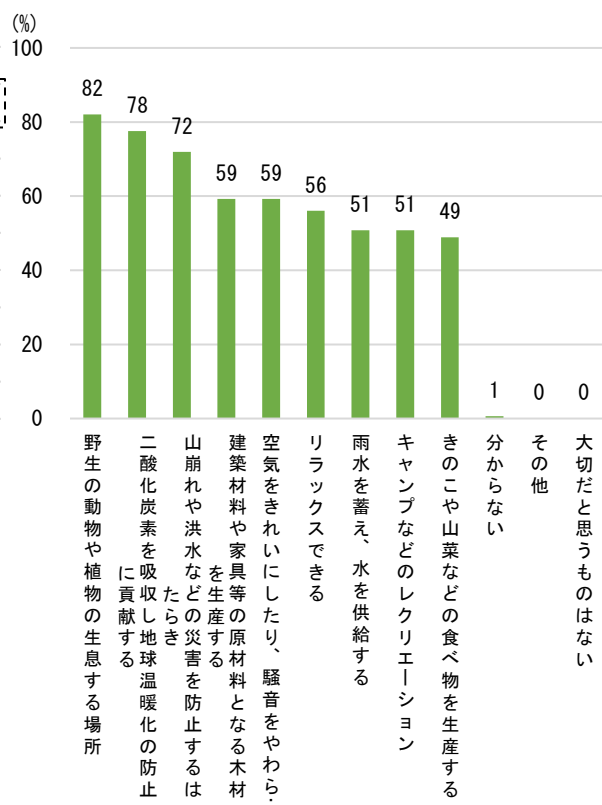
2 こども若者県政モニターアンケート（※）調査結果（令和7年7月実施）

- 全体の98%が、森の中で遊んだり、木を使った工作をしたりするなどの体験や活動をしたことがあると回答
- 森林に期待する役割は、大人を対象としたアンケートとは異なり、「野生動植物の生息の場」が最も高い
- これまでに経験した活動の種類数が多いほど、森林に期待する働きの回答数や、将来の森との関わりの回答数が増える傾向

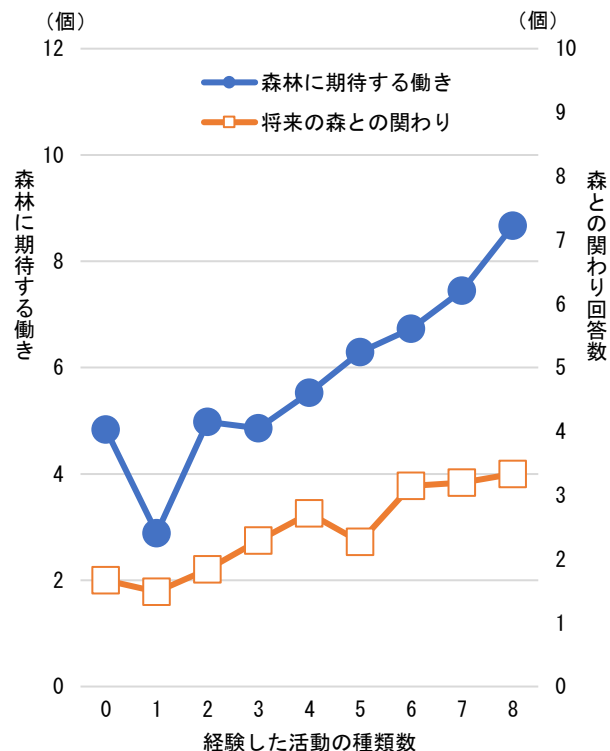
Q 1. 森の中で遊んだり、木を使った工作などの体験や活動をしたことがありますか？（複数回答）



Q 2. 森林に期待する役割は？（複数回答）



【分析】 これまでに経験した活動の種類数とアンケート結果との関係性



※こども若者県政モニターアンケート調査

県内在住の小中高校生で希望する400名を対象とした調査。「各圏域の割合」は人口割合と同等の割合で、「各学年の割合」は均等となるよう選定。今回は令和7年7月に調査。307名から回答。

3 時代の潮流

- 第4期基本計画策定時と比べ、森林・林業を取り巻く情勢は変化。森林・林業やその施策が果たすべき役割は多様化し、重要となっている。
- 計画を策定するに当たっては、時代の潮流を勘案するとともに、それらに対応しながら各般の施策を進めていくことが必要。

① SDGs（持続可能な開発目標）

平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて採択された、「誰一人取り残されない（No one will be left behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030年までに解決すべき17の目標

各目標を幅広く捉えると、森林・林業・木材産業はSDGsの全ての目標に関連する。

森林・林業・木材産業においては、SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するために「経済と環境のバランスへの配慮」が求められる。

② 人口減少社会

出生率の低下と高齢化率の上昇によって、出生者数が継続的に死亡者数を下回る人口構造をもつ社会

我が国の総人口は平成20（2008）年をピークに減少に転じており、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）は、少子高齢化の進行によって平成7（1995）年をピークに減少している。

岐阜県の人口は、「総務省『国勢調査』、岐阜県政策研究会人口動向研究部会（2022年3月）」によると、2050年にかけて31%減少すると想定されている。

③ NbS（Nature-based Solution）

自然の持つ機能を活用して、気候変動や自然災害などの社会課題を解決する取組み

国際自然保護連合が平成21（2009）年に提唱され、平成28（2016）年に「社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらし、自然の、あるいは人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動」と定義されている。

④ 生物多様性の保全

生物多様性は、自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念

令和4（2022）年12月には生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までに「生物多様性の損失を止め、反転させ（ネイチャーポジティブ（自然再興））、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」という目標が掲げられた。

⑤ 2050年カーボンニュートラル

カーボンニュートラルは、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑える、という概念

平成27（2015）年のパリ協定において、世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等が合意された。日本はパリ協定に基づき、2050年までの達成を宣言し、再生可能エネルギーの導入やグリーン成長戦略、GX（グリーントランスフォーメーション）等を推進し、産業構造の転換と脱炭素社会の実現を目指している。

⑥ 気候変動

気温や雨の降り方など気象パターンの数十年にわたる長期的な変化

地球温暖化の進行に伴い、短時間豪雨の発生回数と降水量が増加傾向にある。短時間強雨の年間発生回数も増加するとともに、大気中の水蒸気量の長期的増加や線状降水帯の形成により、広範囲で長期間豪雨が降り続く傾向も増加している。

⑦ 世界規模での木材需給の変動

世界全体における製材輸入量は平成25（2013）年から令和5（2023）年にかけて4%増加し約1億3千万 m^3 。欧州連合では、令和5（2023）年6月に森林破壊や違法伐採を防ぐことを目的としたEUDR（森林破壊防止規則）が施行し、令和7（2025）年12月から運用開始予定。また、ロシア・ウクライナ情勢による影響にも注視が必要な状況となっている。日本では、平成14（2002）年に18.8%まで低下した日本の木材自給率は、近年では国内の森林資源の充実等を背景に、回復傾向だが、令和5（2023）年で43.0%と、依然多くの木材を輸入に頼っている現状。

⑧ DX（デジタル・トランスフォーメーション）と森林空間の利用

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズに基づいて、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務プロセスや組織、企業文化・風土をも変革し、競争上の優位性を確立すること

林業分野でも、ICT、IoTの活用をより一層進め、川上から川下までを最新のデジタル技術でつなぎ、データ連携により新しい価値を創造する「林業DX」の実現が求められている。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大を経て、あらゆる分野でDXが進む一方で、デジタル（仮想空間）と対極にあるアナログ（物理空間）へのニーズが高まっており、国民の価値観やライフスタイルの多様化による森林を空間として利用するニーズが増加している。

⑨ 企業等の森林への関心の高まり

気候変動への対応や持続可能な社会の実現に向けた取組みから企業における森林への関心が増加。特に、カーボンニュートラルを目指す動きの加速に合わせ、環境戦略へ組み込む企業が増加

さらに、森林は生物多様性の保全や地域社会との共生、社員の健康やメンタルケアといった面でも価値が見直される中、CSR（企業の社会的責任）を超えた企業のブランド価値向上や人材確保にもつながる要素として、森林との関わりが戦略的に位置づけられ始めている。こうした動きは、企業がESG（環境・社会・ガバナンス）を重視する姿勢の表れとして捉えられ始めている。

⑩ 物価高騰

近年、労務単価や資材費、燃料費等の上昇が顕著であり、5年前と比較して労務費約21%（令和元年比、令和6年値）、建設資材費約30%（平成30年比、令和5年値）、燃料費約16%（令和元年比、令和6年値）の増加がみられる。

4 岐阜県の森林・林業・木材産業において重点的に検討する課題

(1) 森林づくりの推進	(2) 林業・木材産業の振興	(3) 森林の新たな活用
<p>① 防災・減災のための山地災害対策の強化</p> <p>② 多面的機能向上のための針葉樹人工林の針広混交林化・広葉樹林化の推進</p> <p>③ 森林の所有者不明問題の解決等による森林の集約化の推進</p> <p>④ 資源の循環利用に向けた主伐後の再造林の推進 (獣害対策・花粉発生源対策含)</p>	<p>⑤ 効率的な木材生産の推進</p> <p>⑥ 森林資源のエネルギー利用の推進</p> <p>⑦ 成長が早く性質が優れた樹種の育種・育苗の推進</p> <p>⑧ きのこなどの特用林産物の安定的な生産の推進</p> <p>⑨-1 川上・川中・川下の連携による加工・流通の体制強化</p> <p>⑨-2 大径材の活用に向けた取組の推進</p> <p>⑩-1 住宅の新築・改修における県産材の需要拡大</p> <p>⑩-2 非住宅木造建築物の建設促進と県産材の需要拡大</p> <p>⑪ 広葉樹の付加価値を高めた活用の推進</p> <p>⑫ 次世代を担う技術者の育成</p>	<p>⑬ 森林の多面的活用 多様化する企業ニーズと連携した森林の活用 (森林サービス産業、Gークレジット含)</p> <p>⑭ 森林資源のエネルギー利用の推進【再掲】</p> <p>⑮ 広葉樹の付加価値を高めた活用の推進【再掲】</p> <p>⑯ ぎふ木育の推進</p>

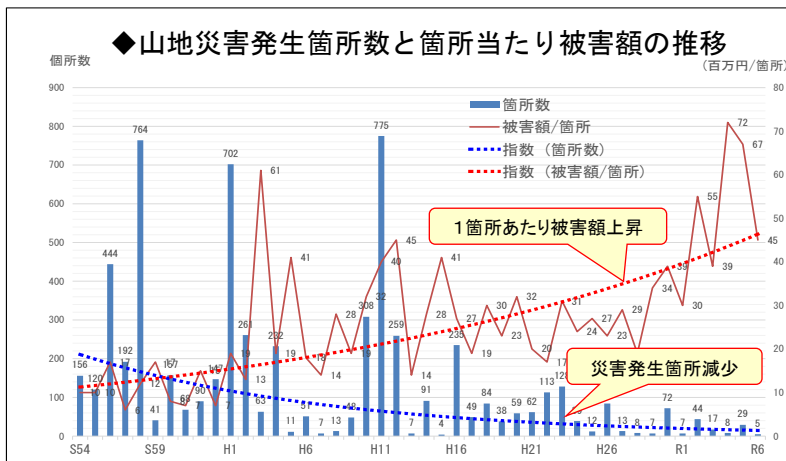
森林づくりの推進 ①防災・減災のための山地災害対策の強化

<現状>

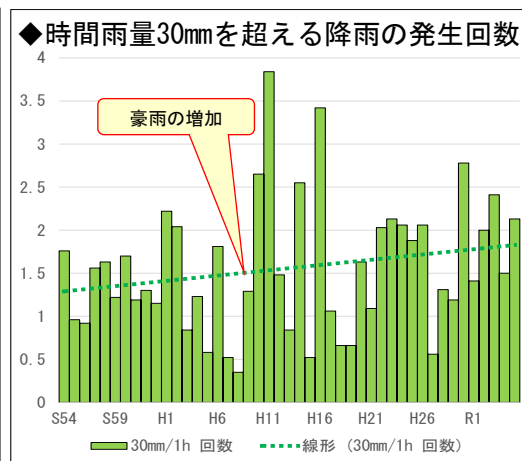
- これまでの着実な治山対策により災害発生件数は減少しているが、気候変動に伴う集中豪雨の激化・頻発化、災害の激甚化が進み、さらに大規模地震のリスクも懸念
- 公共事業への投資は大きく減少してきており、さらに景気や経済の停滞の継続、建設コスト高騰などを背景に、治山事業の実施可能量も減少すると予想

<課題>

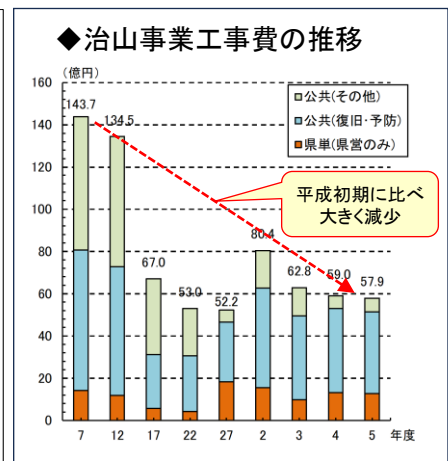
- 防災・減災への取り組みを今後も着実に推進するため、治山事業計画の費用対効果を最大化するための検討が必要
- 施工の効率化及び低コスト化に向けた取り組み、積極的なソフト対策の取り組みが必要



【出典：岐阜県森林・林業統計書 R7.3】



【出典：変動適応情報プラットフォーム (<https://adaptation-platform.nies.go.jp/data/jma-obs/index.html>) R7.7.4に利用】



【出典：岐阜県森林・林業統計書 R7.3】

◆近年の物価変動（令和2年→令和7年）

労務単価や資材費、燃料費等の上昇が顕著であり、5年前と比較して労務費約25%、建設資材費約37%、燃料費約30%の増加

◆山地災害危険地区の進捗状況

令和7年度末 7,569地区のうち、概成 6,790地区 一部概成・未成・未着手 779地区 ※現在、見直し中のため暫定値

（概成：計画した一連の工事が完了、一部概成：計画した一連の工事のうち一部の箇所に対する工事のみが完了、未成：計画した工事が完了していない場合）

< 県民等の主な意見 >

- ① 県民が最も重要だと考える森林の役割は「土砂災害の防止」であり、今後特に注力すべきと考える森林・林業施策は「災害に強い森林づくり」である。
- ② 森林全体が持つ山地災害対策の役割について、その根拠となるデータの蓄積や検討を行うとともに、県民にしっかり発信しなければならない。
- ③ 住民から生活に隣接する区域の危険木除去への要望が増えている。防災減災の観点から、倒木対策（木の撤去、二次被害を防ぐ対策）にも取り組んでほしい。
- ④ 森林整備事業（補助事業）や森林環境税、治山事業（保安林整備事業）等、様々な事業や予算を上手く活用して森林整備を行うことで、森林の手入れはより一層進むと考える。
- ⑤ 山に入る人が少なくなっており、災害発生の予兆となる森林の荒廃状況（崩壊や侵食）が気づかれなくなっている。

施策の方向性

- (1) 山地災害箇所の早期復旧と防災減災効果を高めるため、限られた予算の中で効果を最大限発揮させる治山・森林整備のハード対策と、住民の防災意識向上のためのソフト対策に取り組み、**山地防災力及び災害対応力を強化**
- (2) 「森林配置計画」による森林の区分（木材生産、環境保全等）に基づいた**森林の適正な管理**のため、市町村や他部局と連携した森林整備を推進
- (3) 保安林制度、林地開発許可制度や水源地域保全条例の周知徹底と森林病害虫の被害等の防止を図るため、**森林の適正な保全**を推進

< 時代の潮流 >

< 県民等の主な意見 >

③ ⑥ ⑩

① ② ⑤

③ ⑥ ⑩

② ④

③ ⑥

① ② ③

具体的な施策

(1) 山地防災力及び山地災害対応力の強化

- ・ 山地災害の早期復旧のため、発生から概ね3年以内に復旧対策を実施します。
- ・ 山地災害の予防対策のため、未着手の山地災害危険地区における治山対策を積極的に推進します。また、治山計画にあたっては、保全対象等の状況に応じた対策レベルを設定し、費用対効果の最大化を図ります。

- 新・治山対策の効率化、低コスト化を図るため、プレキャスト工法を積極的に採用するとともに、山間奥地等地形条件を考慮したうえで簡易構造物（木製・鋼製）や植栽による樹林化等の対策を推進します。
- ・森林の面的防災力を高めるため、経常的な取り組みとして森林整備と治山施設を組み合わせた事前防災対策を推進します。
- ・治山対策の効果を最大限発揮させるため、必要に応じて既存施設の老朽化対策や機能強化対策、流木捕捉式治山ダム設置を推進します。
- ・災害初動期に迅速対応するため、業務の効率化に向けた新しい技術や機器の導入、建設業や測量設計業関連団体との協力・連携を推進します。
- 新・災害に強い森林づくりのため、特に人家や道路に近接する森林において、風雨や地震に強い樹種による植栽の適用性を検討します。
- 新・治山施設の防災減災機能を強化するため、近年の豪雨や気候変動を考慮した降雨強度を用いて設計します。
- ・分野に拘らない防災減災対策に寄与するため、航空レーザ測量データから作成した詳細地形データ等を他部局と連携してオープンデータ化を継続します。
- 新・自助に向けた住民自らの災害リスクの把握や防災意識向上のため、土砂災害発生のメカニズムや「健全な森林、不健全な森林の姿」の住民理解度向上への取り組みを行うとともに、県内民有林の山の崩壊危険度や保安林等の森林情報をデジタル公開します。
- 拡・山地災害防止対策への地域住民等の理解と協力を得るため、山地災害防止キャンペーンや治山現場見学会の開催、林業関係イベント等における防災コーナー設置や小中学校での出張授業等の啓発活動を行います。
- ・森林土木に従事する職員の育成や技術の継承を図るため、技術レベルに応じた職員向け研修等を実施するとともに、経験豊富な職員による若手職員への巡回指導等を行います。

(2) 森林の適正な管理

- 拡・「木材生産林」では、適正な皆伐・再造林を推進するため、市町村と連携して伐採届提出時の皆伐及び植栽に関する更新状況の確認指導を強化します。また「皆伐・再造林推進ガイドライン」に基づく皆伐事業地の確実な再造林を促進します。
- ・森林の無断開発等を未然に防ぐため、「森林パトロール」、「森林の不適正事案110番」等の巡視活動を実施します。

- ・適正な立木伐採を促進するため、保安林における「伐採許可旗制度」、普通林における「伐採届出旗制度」を周知し、適正運用に努めます。
- ・環境保全林における針葉樹人工林について、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、林業事業者等が行う強度間伐等を支援します。
- ・生活保全林では、地域住民の生活環境を保全するため、危険木の伐採整備等を支援します。
- ・観光景観林では、観光客を呼び込み地域活性化に繋げるため、観光道路沿いの眺望・景観に配慮した森林整備等を支援します。
- ・森林の管理や整備を推進するため、被災した林道の早期復旧、林道施設点検診断や保全整備を促進するとともに、災害に強い森林作業道の開設や機能強化を支援します。
- ・適正な森林管理を推進するため、森林所有者や林業事業者に対し「森林経営計画」の策定を支援します。

新 ・人家や道路等周辺部の高齢級化した危険木や機能低下した保安林の対策を進めるため、必要に応じて伐採制限等指定施業要件を変更し、森林所有者や林業事業者等による森林施業が行いやすい環境を整備します。

(拡) ・公社造林地など公的な森林の適正な管理を推進するため、県営林の森林情報のデジタル化を進めるとともに、森林公社の経営を支援します。

- ・社会・環境に配慮した森林づくりを進めるため、県有林を中心とした「FSC認証森林」のグループを推進します。

(3) 森林の適正な保全

(拡) ・森林の適正な保全及び利用を図るため、保安林の位置をオープンデータ化するとともに、防災・環境面に配慮した「保安林制度」、「林地開発許可制度」を周知します。

新 ・無断開発等の不適正事案の解消を図るため、放置された林地開発地の森林機能の回復程度等を考慮した安全性の判断基準の作成とその基準に基づく調査、監視を実施し、事業者への指導を行います。

- ・主に森林内にある水道水源を保全するため、「岐阜県水源地域保全条例」の事前届出制度を周知し、土地所有権の変更や開発行為等を事前に把握し、助言・指導を行います。

- ・県民の防火意識を高めるため、「森林パトロール」や各種広報媒体通じて山火事予防運動を推進します。

- ・森林病虫害の被害の低減、まん延防止を図るため、マツ枯れやナラ枯れ等の森林病虫害防止対策や被害森林の樹種転換を促進します。

森林づくりの推進 ②多面的機能向上のための針葉樹人工林の針広混交林化・広葉樹林化の推進

<現状>

- 岐阜県の約7割を占める奥山などの林業に向かない針葉樹人工林（環境保全林）では、間伐などの適切な管理が行われないことで公益的機能低下のおそれ（環境保全林の人工林約19万haにおける間伐実施面積は約2万5千ha（約13%））
- 生物多様性などの公益的機能の向上を目的とした、針広混交林へ誘導するための施業方法は未確立
- ニホンジカの生息密度が上昇したことにより、森林下層植生が衰退したと推測される地域が増加

<課題>

- 多様な森林づくりを進めるため、針葉樹人工林を針広混交林に誘導するための施業方法の確立が必要
- 広葉樹等の生育を図るため、生息状況等に応じたニホンジカ対策が必要
- 針広混交林化・広葉樹林化を進めるため、広葉樹を植栽する際には、遺伝子かく乱防止のため、苗木の移動範囲の設定、種子採取供給体制、苗木生産供給体制の整備が必要

◆針広混交林に誘導するための施業方法は未確立

- ・針広混交林の誘導には、高木性種の生育に適した光条件を確保するため、間伐サイクルや管理方法についての検討が重要
- ・シカ等の採食圧が高い地域では防除対策が必須

【出典：業務報告「針葉樹人工林の混交林化技術の開発」（岐阜県森林研究所（R3年度））】

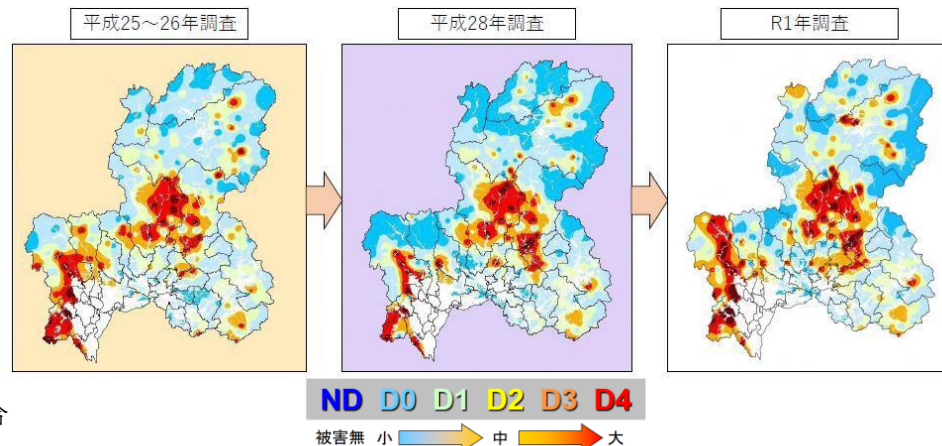
◆地域外産の広葉樹植栽は、遺伝子かく乱が懸念

- ・自然が長い時間をかけて築き上げた遺伝構造を人為的に攪乱すると集団や種の衰退につながる可能性がある。

【出典：広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン（森林総合研究所（H23年））】

◆SDR（森林下層植生衰退度ランク調査）の経年変化

シカの摂食による低木層の変化



【出典：第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第3期（岐阜県（R3年））】

<県民等の主な意見>

- ①今は獣害用の柵があり、子どもが山に入らなくなった。山も暗い人工林ばかりで面白くない。スギ・ヒノキの材価は低いままなので、広葉樹を植え、紅葉を楽しむ山やキノコ採りができる山など価値観を変えていくような施策が必要。
- ②針広混交林化・広葉樹林化の技術を示す必要がある。ただし、最終段階の確立は困難なので、まず試行する方が良い。
- ③ニホンジカの生息密度が上昇したことにより、森林下層植生が衰退していると思われる。そのため、ニホンジカ対策の拡充を図りたい。
- ④広葉樹のヤマザクラやコナラを植栽しているが、県内産の苗木を入手できていない。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 生物多様性等公益的機能の向上のため、林業での採算が見込めない針葉樹人工林を <u>針広混交林化するための施業方法を構築</u>	①③④	①②③
(2) 森林の立地等に応じた多様な森林づくりを進めるため、 <u>針葉樹人工林の間伐や皆伐後の広葉樹林化を支援</u>	①③④⑤	①②③
(3) 多様な森林づくりに必要な苗木の供給を図るため、 <u>苗木の生産体制整備を推進</u>	①③④	④

具体的な施策

(1) 針広混交林化に向けた施業方法の構築

(新)・針広混交林化に関する施業方法の構築に向け、モデル地域を複数選定し、針葉樹人工林を列状、モザイク状など様々な方法で伐採するとともに、シカ対策を講じた上で、広葉樹を天然更新や植栽により導入するモデル事業を実施します。

新・針広混交林化に向けたモデル事業の取組み等を調査・研究・検証したうえで、「針広混交林への誘導のための施業指針」を策定し、森林所有者や林業事業者等に普及します。

(2) 針葉樹人工林の間伐、皆伐後の広葉樹林化の推進

- ・環境保全林における針葉樹人工林について、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、林業事業者等が行う強度間伐等を支援します。
- ・森林の生物多様性を高める林業経営等を推進するため、広葉樹の植栽を支援します。
- ・皆伐跡地の広葉樹林化を推進するため、市町村と連携して伐採後の天然更新状況の確認などを指導します。

新 ・ 森林の生物多様性を高める林業経営等を推進するため、遺伝子かく乱防止に配慮した多様な広葉樹苗木からなる広葉樹林造成モデル事業を実施します。

新 ・ 広葉樹林造成モデル事業の取組み等を調査・研究・検証したうえで、「遺伝子かく乱防止に配慮した広葉樹植栽指針」を策定し、森林所有者や林業事業者等に普及するとともに植栽を支援します。

新 ・ 再造林や天然更新の阻害要因の一つである獣害の軽減のため、森林所有者や林業事業者等が行う獣害対策を支援します。

新 ・ 再造林地や天然更新地におけるニホンジカ等による食害被害を軽減するため、林業事業者等のわな捕獲体制構築やわな捕獲関連施設等整備、スマート捕獲技術等導入を支援します。

- ・ニホンジカ等による食害を防ぎ、苗木の確実な成長を図るため、植栽地の地形、気象、シカ密度等の条件を勘案しながら、それぞれの防除対策の特徴、注意点を林業事業者等に普及します。

(3) 苗木生産体制の整備

新 ・ 県内産広葉樹種苗の採取や移動範囲等についての基準を定めるため、学識経験者や苗木生産者等による検討を実施し、ガイドラインを作成します。

新 ・ 優良な県内産の広葉樹苗木の生産を推進していくため、県内の広葉樹母樹林等から種子採取を行い、県林木育種事業地等において栽培試験を実施します。

新 ・ 苗木生産者等のスタートアップを支援するため、生産資機材の購入等を支援します。

森林づくりの推進 ③森林の所有者不明問題の解決等による森林の集約化の推進

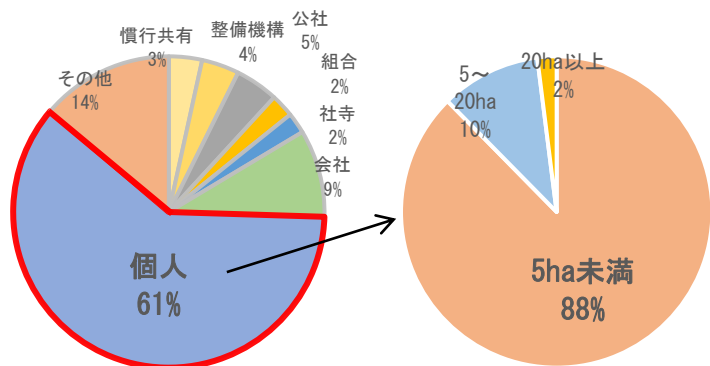
<現状>

- 森林の所有構造は、その多くが小規模・分散の状態にあり、森林所有者の不在村化や世代交代により、所有者や境界が不明な森林が多く発生。森林所有者の特定や森林の境界明確化に多大な労力が必要
- 森林の適切な維持管理に必要な林内路網整備の妨げともなっており、木材生産林の人工林のうち、森林施業の集約化が図られている面積は約3割

<課題>

- 木材生産や路網整備を効率的に進めるためには、これまでの森林境界を全て明確化する手法に加えて、新たな手法による森林施業の集約化に取り組むことが必要

◆県内私有林の所有構造

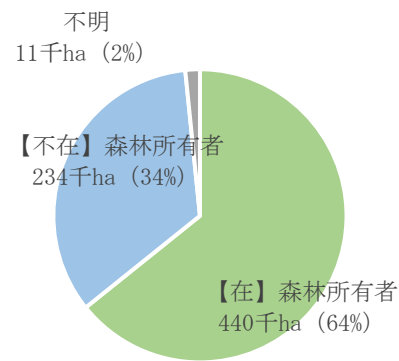


所有形態別私有林面積の比率

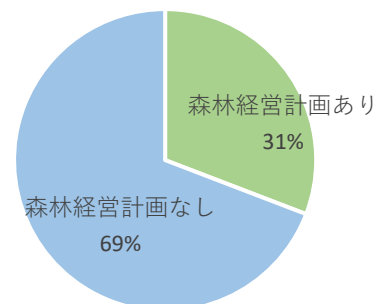
個人有林の所有規模別体数の割合

【出典：岐阜県森林・林業統計書(県林政課(R5年度))】

◆森林所有者の在・不在状況



◆木材生産林の人工林における森林経営計画の策定状況



【出典：県森林経営課(R6年度)】

◆集約化に対する国の動き

- ・森林経営計画制度(H24～): 森林所有者が自ら、もしくは森林所有者から委託を受けた者が複数の所有者の森林を取りまとめ、森林施業を一括して実施
- ・森林経営管理制度(H31～): 市町村が森林所有者から森林の経営管理の委託を受け、林業経営者に再委託することや市町村が自ら管理することで、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進

◆県における取り組み

- ・「森林整備地域活動支援事業(国補助)」等を活用して、森林所有者等による森林経営計画の作成や、森林の境界明確化等の取り組みを支援
- ・「地域森林管理支援センター」の運営や、「岐阜県地域森林監理士」の活用支援等により、市町村における森林経営管理制度の取り組みを支援

<県民等の主な意見>

- ①森林施業の集約化には、所有者不明や境界不明が最大の障害である一方、高齢化で森林の境界を知る人が減っており早急な対応が必要。
- ②担い手不足が大きな課題。市町村は専門人材の不足で業務に手が回らず、役割分担の明確化や外部への委託が必要。
- ③リモートセンシング技術などの活用、森林情報の公開・共有が必要。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 市町村による森林の経営管理を進めるため、 森林経営管理制度を支援	①②⑧	①②
(2) 境界明確化作業の効率化 を図るため、リモートセンシング技術の活用を推進するとともに、地域の実情に応じた新たな明確化手法を導入	①②⑧	①②③

具体的な施策

(1) 市町村による森林経営管理への支援

- ・市町村による森林経営管理を促進するため、「地域森林管理支援センター」を中心に、市町村の森林経営管理制度の取り組みを支援します。
- ・市町村が主体となった間伐を推進するため、市町村の取組を後押しする新たな仕組みの導入を支援します。
- ・市町村の事務負担を軽減するため、市町村を支援する「岐阜県地域森林監理士」の組織化等を促進します。
- ・市町村の林務行政等を支援するため、森林の管理や経営に関する知識や技術等を有する「岐阜県地域森林監理士」の養成・認定を行います。
- ・「岐阜県地域森林監理士」の能力向上のため、岐阜県地域森林監理士認定者を対象にフォローアップ研修を実施します。

(2) 森林境界明確化作業の効率化

- (新) ・境界明確化作業を効率化するため、外縁確定型や所有権移転型などの新たな境界明確化手法をモデル化し、地域の実情に応じて普及を図ります。
- 新 ・森林所有者の不在村化や世代交代に対応するとともに、森林境界明確化の作業を効率化するため、リモートセンシング技術を活用した境界明確化を支援します。
- ・森林施業の集約化を促進するため、林業事業者に対し、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等を支援します。
 - ・森林資源の把握や境界調査の省力化・効率化を図るため、林業事業者等に対しICTの導入を支援します。
 - ・長期的な森林管理の提案や林業事業者の収益確保を図るため、森林所有者の所得向上を実践する施業プランナーを育成します。
 - ・森林所有者の森林への意識を高め、必要な施業の実施を促進するため、森林資源情報や空中写真等の情報を提供するとともに、森林経営計画策定や造林補助申請の手続きの効率化を支援します。
 - ・林業事業者の森林資源の調査の省力化、施業の効率化を図るため、高精度な森林資源情報を提供するとともに、ICTの活用を支援します。
- 新 ・森林管理の基礎情報である森林簿情報の精度向上のため、地籍図のデータに加え、森林境界明確化データの反映を推進します。

森林づくりの推進 ④資源の循環利用に向けた主伐後の再造林の推進（獣害対策・花粉発生源対策含）

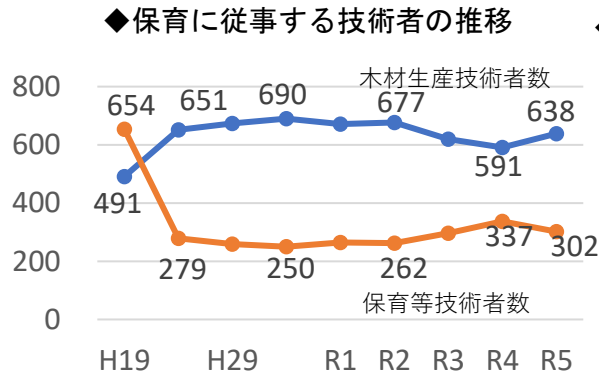
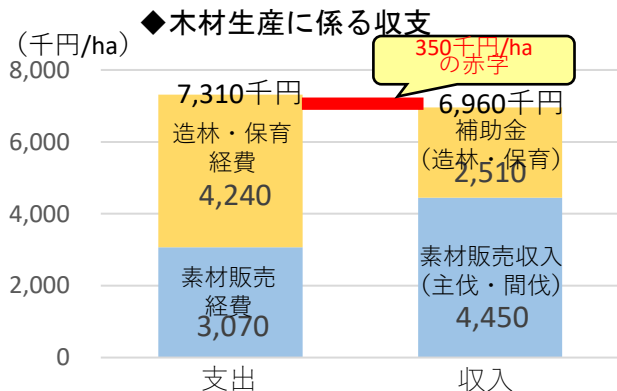
<現状>

- 木材生産に係る収支は、補助金を含めても**支出が収入を上回る**こと、**シカによる食害**の影響などにより、森林所有者等が**林業経営に関心を持ってない**ことが、主伐・再造林や花粉発生源対策が進まない主な要因
- 現在の施業体系は、**高品質な柱材生産等を目的**とした高密度植栽と多段階の間伐等の施業体系で、高コスト
- 造林・保育に従事する森林技術者は減少**しており、再造林やその後の保育作業に支障が出るおそれ
- 大規模な主伐（皆伐）により、生物多様性への影響が懸念されており、**木材生産と生物多様性の両立**を目指す**人工林の新たな管理技術である保持林業（※）**が徐々に実践

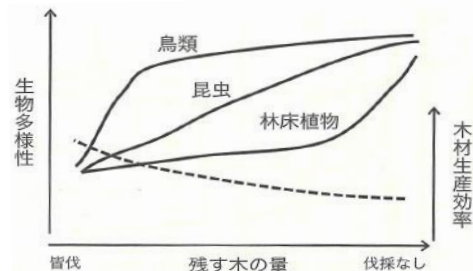
※保持林業：主伐時に一部の樹木を残して複雑な森林構造を維持することにより、多様な生物の生息地としての機能等を維持する森林管理手法

<課題>

- 再造林の低コスト、省力化**を図ることができる伐採と造林の一貫作業や低密度植栽に加え、**ニホンジカ対策**を進めることが必要
- 並材等の生産を目的とした**低密度植栽とそれに応じた間伐等の施業体系の構築**や、**造林・保育に従事する技術者の確保・育成**が必要
- 保持林業**の試行や実証に長期的な視点から継続的に取り組むことが必要



◆伐採時の残す木の量と生物多様性の関係



【出典：保持林業（柿澤宏昭+山浦悠一+栗山浩一編集地書館）】

< 県民等の主な意見 >

- ①現在のシカ捕獲は農業被害対策の側面が大きく人家や農地の近くでの捕獲が多く、シカを里地から山へ追いやっているように思う。林業被害への対応として森林内でのシカの捕獲を進めるべき。また、捕獲頭数など実績に対する支援だけでなく、わな設置の件数など捕獲に向けた努力に対する支援も検討すべき。
- ②保持林業も進めていきたいと考える。残すことで鳥類や虫類のよりどころになる。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 木材生産に係る収支改善や木材生産と生物多様性の両立を進めるため、人工林の低コスト 施業体系の構築 や保持林業の取組みを推進	①②④	①②
(2) 人工林の若返りや 花粉発生源 となるスギ、ヒノキの伐採・植替えを進めるため、 主伐や再造林・保育 を支援	①⑤⑦	①②
(3) 再造林による更新を確実にするため、再造林地において森林所有者や林業事業体等が行うニホンジカ等の 獣害対策を支援	①⑤	①②

具体的な施策

(1) 施業体系の構築

- (新) ・再造林の低コスト、省力化を図るため、J A S 木材等級2級など並材等の生産を目的とした低密度植栽とそれに応じた間伐等の施業体系を調査、研究したうえで構築し、森林所有者等に普及します。
- 新 ・木材生産と生物多様性の両立に向け、人工林の新たな管理技術である保持林業の試行や実証などの取組みを推進します。
- (拡) ・多様な伐期の森林づくりを推進するため、特定母樹（スギ、ヒノキ）や早生樹等の活用による施業技術の調査・研究を進めるとともに、苗木の生産体制を構築します。

(2) 主伐・再造林、花粉発生源対策の推進

- ・適正な主伐・再造林を推進するため、「主伐・再造林推進ガイドライン」を活用し、市町村と連携して、皆伐の伐採届提出時における事前指導、皆伐後の更新状況の確認などを指導します。
- ・伐採後の更新を確実なものにするため、森林所有者や林業事業者等が行う再造林や、県産材の利用者等関係者が再造林を支援する仕組みの構築や伐採者と造林者の連携を支援します。

(新)・花粉発生源対策を推進するため、スギ人工林伐採重点区域内のスギ人工林等において林業事業者等が行う伐採、植替えを支援するとともに、林業経営体からの働きかけや、伐採に協力する森林所有者を支援します。

- ・風倒被害地や病虫獣害地等の公益的機能の早期回復を図るため、森林所有者や林業事業者等が行う皆伐、特殊地拵え、再造林を支援します。
- ・再造林及び保育の労働負荷軽減や事業管理の省力化・効率化を図るため、林業事業者等のICTの導入を支援するとともに、施業の出来形管理並びに検査業務のICT化を推進します。
- ・県内の特定母樹由来の苗木を生産拡大するため、県育種事業地等のミニチュア採種園の整備を進めるとともに、苗木生産業者によるコンテナ苗の安定供給体制づくりを支援します。

新・木材生産適地で主伐・再造林を推進するため、森林ゾーニング支援ツール等を活用し、市町村と協力してより詳細なゾーニングを行います。

(3) 再造林地における獣害対策の推進

- ・再造林による更新を確実にするため、森林所有者や林業事業者等が行う獣害対策を支援します。

(新)・再造林地におけるニホンジカ等による食害被害を軽減するため、林業事業者等のわな捕獲体制構築やわな捕獲関連施設等整備、スマート捕獲技術等導入を支援します。

- ・ニホンジカ等による食害を防ぎ、苗木の確実な成長を図るため、植栽地の地形、気象、シカ密度等の条件を勘案しながら、それぞれの防除対策の特徴、注意点を林業事業者等に普及します。

林業・木材産業の振興 ⑤効率的な木材生産の推進

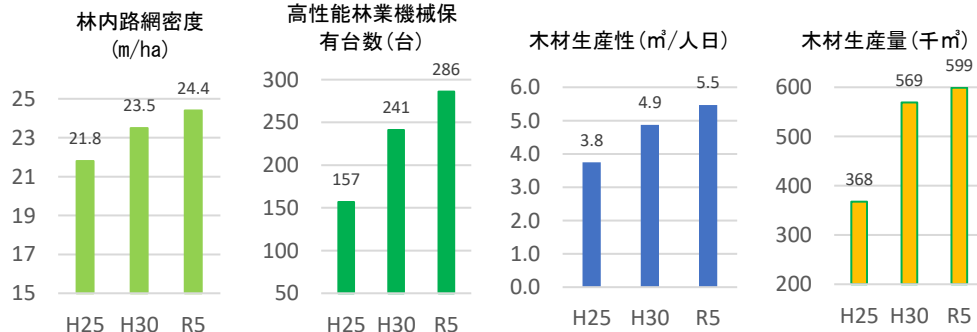
<現状>

- 林内路網密度の増加や、高性能林業機械保有台数の増加等に伴い、県内における木材生産性、木材生産量とも、概ね右肩上がり推移。しかしながら、木材生産性は、森林経営管理法に基づく意欲と能力のある林業経営者の目標値（間伐8 m³/人日、主伐11 m³/人日）とは大きく乖離
- 県内民有林の約4割が路網整備困難な35度以上の急傾斜地であり、木材生産性向上や林業労働安全を阻害
- 本県の小規模な林業事業体は木材生産性が低い傾向。また、地籍調査の進捗率は低く、森林所有者の特定や境界明確化の労力が多大。集約化を進めにくく、効率的な木材生産の支障。

<課題>

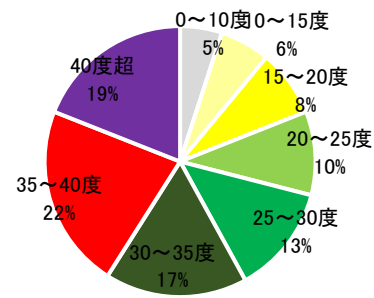
- 今後、森林技術者数の減少が見込まれる中、木材生産量を確保するためには、主伐の促進による木材生産性の向上が必要
- 岐阜県の地形に適応した生産性の高い林業機械など新たな技術やシステムの導入が必要
- 木材生産性を高めるため、森林施業の集約化とともに、林業事業体間の協同や経営規模の拡大が必要

◆木材生産量/生産性等の推移



【出典：県森林経営課 (R5年)】

◆岐阜県内の地形条件



【出典：県森林経営課 (R5年)】

◆事業規模別の木材生産性

- ・木材生産量
3,000 m³/年以上 6.8
" 未満 3.0

◆森林境界明確化の進捗状況

- ・地籍調査 岐阜県 17%
(全国平均 47%)
- ・国補助事業による境界調査面積を含めた進捗 23%

<県民等の主な意見>

- ①生産性向上のためには、指導できる人材の確保・育成、技術指導を受ける機会の確保が必要。また効率性だけでなく、収益性を高めるため、材の仕分け（カスケード利用）ができる人材の育成も必要。
- ②高性能林業機械等の導入や更新のための柔軟な支援の仕組みが必要。
- ③林業分野における新技術の導入・活用に向けた後押しが必要。
- ④急峻な地形の多い地域において、現状の路網では高性能林業機械の性能を十分に発揮できないため、適切な路網整備に加え作業スペースの確保が必要。また、林道の維持管理への支援も必要。

施策の方向性

- | | <時代の潮流> | <県民等の主な意見> |
|---|---------|------------|
| (1) 林業の生産性及び収益性の向上を図るため、主伐の促進や森林施業の集約化、 <u>林業事業体間の協同や経営規模の拡大</u> 、指導者も含めた <u>人材の確保・育成</u> を推進 | ①②⑤⑦ | ①③ |
| (2) 林業の生産性の向上を図るため、岐阜県の地形に適応した生産性の高い林業機械など <u>新技術の導入</u> を促進するとともに、 <u>適切な路網整備</u> を推進 | ①②⑤⑦⑧ | ②③④ |

具体的な施策

(1) 林業事業体間の協同や経営規模の拡大、人材の確保・育成

- 新 ・ 森林組合など地域において核となる林業事業体を中心とした事業体間の協同により経営基盤の強化を図ります。
- 新 ・ 収益性を高めるため、木材需要に応じた適切な材の仕分けができる人材を育成します。
 - ・ 森林調査の負担軽減と効率化を図るため、ICT機器等を有効に利用して森林資源の調査・解析ができる人材を育成します。
 - ・ 林業事業体等の事業地の安定確保を促進するため、森林所有者の探索や、事業実施の合意形成、森林経営計画の作成・実行監理まで幅広く支援します。

(2) 木材生産に資する新技術の導入及び林内路網の整備

- ・木材生産の低コスト化を図るため、林業事業者が行う中間土場の設置、高性能林業機械等の導入を支援します。
- ・主伐や再造林の増加に対応するため、林業事業者に対し油圧式集材機など新たな林業機械や作業システムの導入を支援します。
- ・労働強度の軽減や労働災害の発生防止、作業の効率化を図るため、開発の進む林業用無人化技術や遠隔技術の実証及び林業事業者等への普及を行います。
- ・林業用無人化技術による森林作業の効率化を図るため、林業事業者に対し造林保育機械等の購入やリースを支援します。
- ・効率的な森林資源の調査・管理を促進するため、林業事業者等に対しドローンなどのICT機器の導入や活用を支援します。

- 拡**
- ・林業分野でのデジタルデータ活用を推進するため、県が所有している森林簿情報をオープンデータ化します。
 - ・スマート林業の基盤を支える森林内での通信環境整備に向け、通信技術の実証や導入を支援します。
 - ・森林施業の効率化を図るため、林道、作業道を適切に組み合わせた路網ネットワークを整備するとともに、積載容量の大きな車両の通行が可能となる林道の整備を推進します。
- (拡)**
- ・災害に強い適切な林内路網計画の策定に向け、森林作業道の整備適地を示すデジタル地図や、路網設計支援ソフトウェアの活用を促進します。
 - ・森林施業に早期に着手するため、開設工事が長期化している林道の早期完成を目指すとともに、進捗が遅れている路線は計画を見直します。
 - ・既存林道や作業道の機能を維持するため、管理者に対し、保全対策や機能強化を支援します。

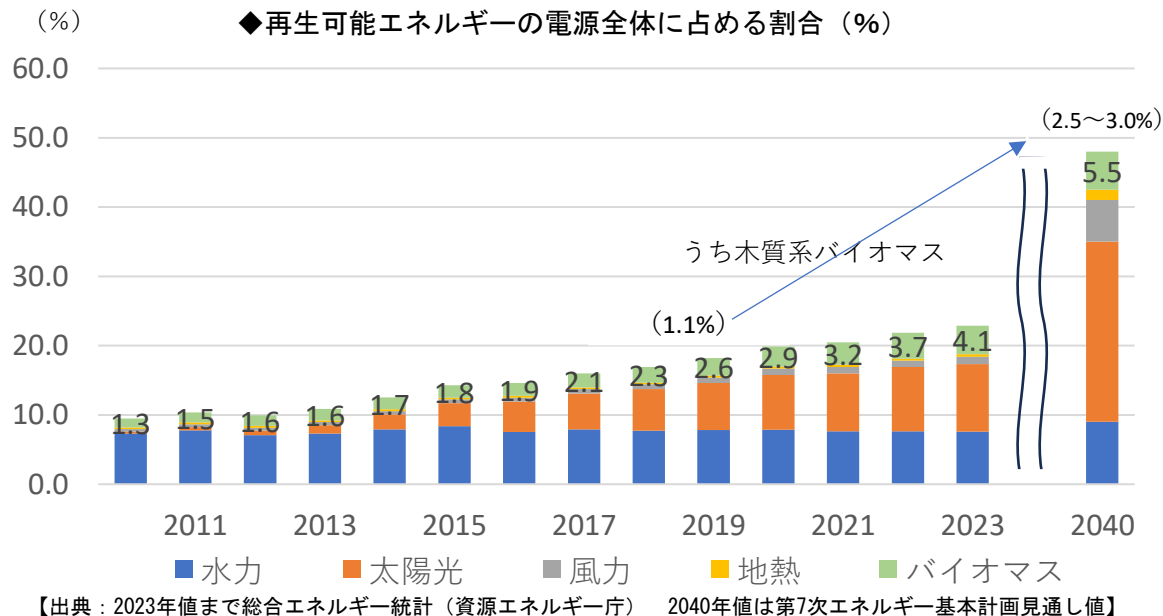
林業・木材産業の振興 ⑥森林資源のエネルギー利用の推進

<現状>

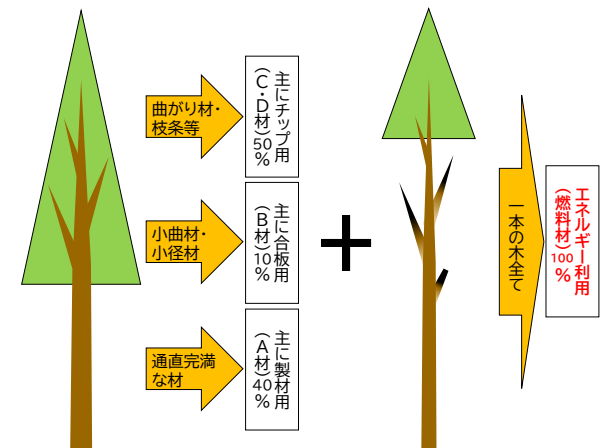
- 森林・林業には、気候変動対策、地球温暖化防止への対応が求められており、社会的な役割は高まっている
- 建築用材の需要は減少が予想されるものの、木質バイオマス発電は旺盛な需要が継続していく見込み

<課題>

- 木材のカスケード利用を徹底し、木材生産における林地残材の発生を可能な限り抑制する必要がある
- 「省人・省力化」を実現するため、従来の生産方式に加え、一本の木を幹から枝葉まで全て燃料として利用していく取組みが必要
- 木質バイオマスの熱利用分野における需要拡大が必要



◆「従来の生産方式」と「燃料材を目的とした生産方式」の併用



<県民等の主な意見>

- ①今後も木質バイオマス利用の中心として扱うのは、既存の森林資源をカスケード利用した際の低質材（C・D材）であるため、その対応施策が急務である。
- ②木材に加えて農業残渣等の活用を検討し始めたのは、時機を得ている。
- ③現状への対応を行いつつ、F I T制度終了後を見据えた木質バイオマスの熱利用を中心とする取組みを長期的視野を持って取り組んでいく必要がある。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 木質バイオマスを効率的に活用するため、木材需要も踏まえた適切な <u>カスケード利用を推進</u>	①⑤⑦	①
(2) 木材需要の変化に対応、収益性を確保するため、林業経営手法の一つとして、一本の木を全て燃料として利用する「 <u>エネルギーの森づくり</u> 」を推進	①⑤⑦	③
(3) F I T終了後の木質バイオマス需要を確保するため、 <u>木質バイオマスの熱利用</u> に関する取組みを推進	①⑤⑦	②③

具体的な施策

(1) 木材のカスケード利用の推進

- (新)・木材のカスケード利用を推進するため、地形条件及び作業システムごとの標準的な木質バイオマス利用の取組方法をまとめた木質バイオマス利用の手引きを作成します。
- ・枝葉などの林地残材の活用を促進するため、未利用材の搬出や加工施設等の整備を行う林業・木材事業者等を支援するとともに、効率的な生産・集荷システムの普及を図ります。

(2) 「エネルギーの森づくり」の推進

- (新) ・ エネルギーの森づくりを推進するため、燃料材生産を目的とした森林整備や広葉樹の活用を行う林業事業体等の効率的な生産・集荷システムに関する実証を支援するとともに、研修等を通じてその普及を図ります。
- (新) ・ 既存の木質バイオマス利用施設の経営安定化を支援するため、木質バイオマスと農業残渣等の一体的な活用を支援します。

(3) 木質バイオマスの熱利用の推進

- 新 ・ 木質バイオマスの熱利用を拡大するため、有識者や事業者等と連携して新たな需要の開拓を推進します。
 - ・ 農業・商業等様々な施設における木質バイオマスの熱利用等を促進するため、アドバイザーを熱利用施設へ派遣するとともに、木質燃料供給事業者とのマッチングを行います。
 - ・ 地域が一体となった木質バイオマスエネルギーの利活用を進めるため、県民協働により未利用材の搬出を行う団体を支援します。

林業・木材産業の振興 ⑦成長が早く性質が優れた樹種の育種・育苗の推進

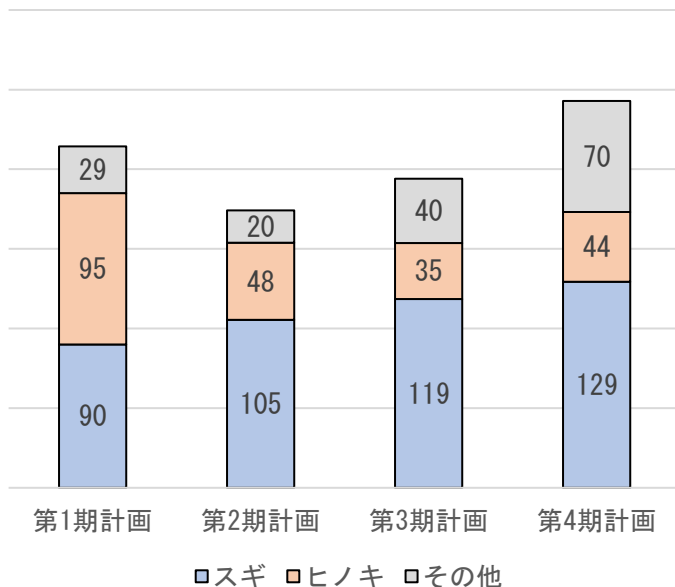
<現状>

- 花粉症対策や低コスト林業を推進しているが、スギの少花粉及び特定母樹の苗木の生産は3割。ヒノキについては少花粉等の生産がない
- 今後主伐・再造林の増加に伴い苗木需要は増加の見込み
- 広葉樹苗木は、県内における出荷実績がなく、県外産を選択し利用

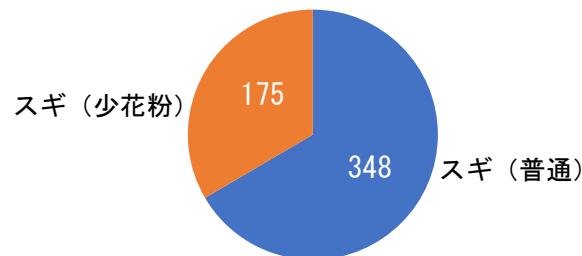
<課題>

- スギやヒノキの少花粉及び特定母樹の苗木の増産に向け、安定的に種子を採取するため、計画的な採種園の早期造成が必要
- 植栽地周辺の植生の遺伝子攪乱が危惧されるため、郷土種子から育成した広葉樹の地域性種苗の生産が必要

◆計画期別植栽平均本数（単位：千本）



◆県内スギ苗木生産量(単位：千本)



◆県内育種事業地等における種子生産状況（少花粉・特定母樹のみ）

種類	場所	整備状況	採種状況
少花粉ミニチュア採種園(県営)	白鳥	スギ 0.4ha	R6 17.5kg
	下呂	スギ 0.2ha	R6 1.1kg
特定母樹ミニチュア採種園(県営)	白鳥	スギ 0.2ha	R8~
	下呂	スギ 0.1ha	R11~
	東濃	ヒノキ 0.1ha	R9~
特定増殖事業者(住友林業(株))	下呂	スギ 0.1ha	R6 1.0kg

<県民等の主な意見>

- ①東濃桧の産地である岐阜県としては、ヒノキの特定母樹等の取組みを基本計画にもう少し盛り込むべきではないか。
- ②県内産の郷土種子による広葉樹の苗木生産については、需要があれば是非取り組んでいきたい。
- ③主伐・再造林の推進による持続可能な森林づくりを続けていくためには、育種・育苗事業を担う人材（行政職員・民間事業者）の育成を進めていくべきである。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民の主な意見>
(1) 今後の苗木需要の増加や花粉発生源対策、生産性の向上に向け、スギやヒノキの <u>少花粉及び特定母樹の苗木の生産を拡大</u>	①⑤⑦	①③
(2) 生物多様性に配慮した森林づくりを進めるため、 <u>県内産</u> の郷土種子から育成した <u>広葉樹の地域性種苗の生産を促進</u>	①③④⑤⑦	②③

具体的な施策

(1) 成長が早く性質が優れた種苗の生産拡大

- ・県内の特定母樹等に由来する種子を安定供給するため、県育種事業地等にミニチュア採種園を整備します。
- ・県内の特定母樹由来の苗木を生産拡大するため、県内の苗木生産業者によるコンテナ苗の安定供給体制づくりを支援します。
- ・多様な伐期の森林づくりを推進するため、エリートツリー（スギ、ヒノキ）や早生樹（コウヨウザン等）等の活用による施業技術の調査・研究を進めるとともに、苗木生産体制の充実を図ります。

（２）広葉樹の地域性種苗の生産体制の整備

- （新）・生物多様性に配慮した地域性種苗の適切な運用を進めるため、学識経験者や苗木関係者等による検討を踏まえ、県内産の広葉樹種子採取や種苗の移動範囲等に関するガイドラインを作成します。
- （新）・県内産の優良な広葉樹苗木の生産を推進するため、母樹林等から種子採取を行い、県林木育種事業地等で苗木の試験栽培を実施します。
- 新 ・林木育種・育苗事業を推進するため、白鳥林木育種事業地内に林木育種・育苗事業関係の試験研究・人材育成に活用できる施設を整備します。
- 新 ・広葉樹の地域性種苗の生産を行う苗木生産者のスタートアップを支援するため、生産資機材の購入等を支援するとともに、優良な県内産広葉樹の苗木生産を推進するための生産者技術講習会を実施します。

林業・木材産業の振興 ⑧きのこなどの特用林産物の安定的な生産の推進

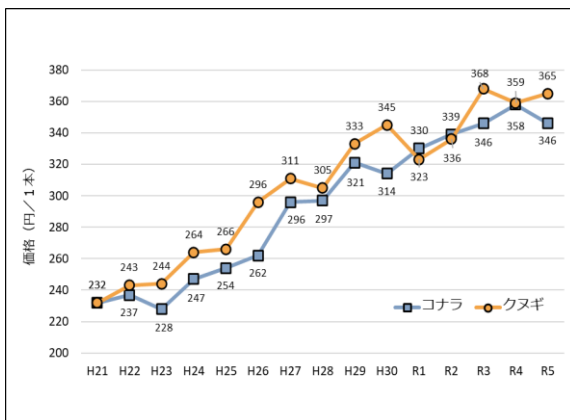
<現状>

- 特用林産物の生産額は27.6億円（令和5年）で林業産出額の約3割を占め、中山間地域の重要な収入源
- 東日本大震災の出荷制限を発端として全国的にきのこ生産用原木が不足し高騰。また、昨今の物価高により、原木やおが粉などの生産資材が高騰
- 県内の広葉樹伐採技術者の減少等により良質な原木やおが粉の供給は不安定な状況
- きのこ生産者の高齢化や、気候変動の影響による栽培時の高温障害発生等により、きのこ生産量は減少傾向

<課題>

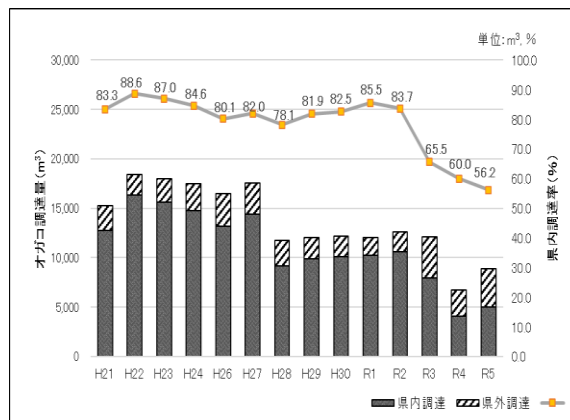
- 広葉樹の伐採、更新対策（獣害対策含む）や、原木やおが粉を安定的・持続的に供給・調達するための仕組みづくりが必要
- 生産資材の価格高騰対策に加え、高温対策や生産コスト削減に向けた生産施設等の整備が必要
- きのこ生産と資材用原木生産双方の担い手確保と人材育成、原木等資源のサプライチェーン構築が必要
- 特用林産物の新規生産者と既生産者が安定した収益が得られるよう販路先開拓等へのサポートが必要

◆原木価格の推移



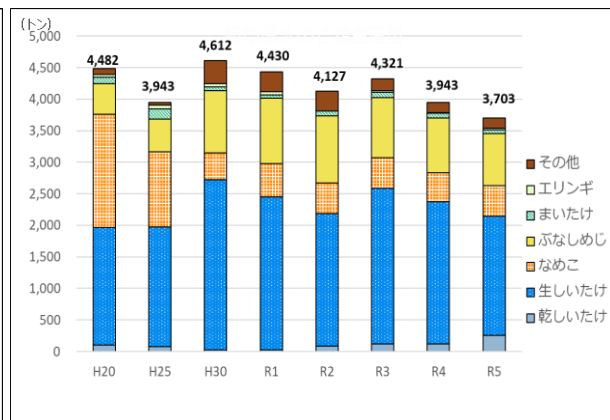
【出典：農林水産省「特用林産基礎資料」】

◆おが粉の調達推移



【出典：岐阜県の特用林産物】

◆岐阜県きのこ類生産量



【出典：農林水産省「特用林産基礎資料」】

<県民等の主な意見>

- ①多岐にわたって使用される広葉樹原木をきのこ用資材としても生産し、ホダ木や菌床用に安定的に供給されることが必要。しかし、広葉樹伐採に必要な所有者・境界等の情報取得や林道などの搬出路の確保が困難なことが、ネックとなっている。広葉樹のきのこ用原木・おが粉利用は、里山資源の循環利用として、優良でモデル的な方法である。
- ②きのこ生産の現場では資材高騰や気候変動などの影響により、既存生産者の経営継続には生産技術、設備の導入や更新が課題である。新規参入者には、経営が安定するまでの技術面・資金面のサポートが必要である。
- ③きのこは食物繊維が豊富で健康に貢献する食材であることや、きのこを食べると山の資源が循環する、といったPR（食育等）ができないか。
- 若手生産者などは、ネット販売やオーガニックマルシェ出店等の新しい販売方法を模索し努力している。多様な販売戦略で、きのこや産地の魅力を消費者へ伝えていくことが必要である。

施策の方向性

- (1) きのこ生産資材である原木・おが粉の安定供給に向けて、**原木・おが粉等の生産を支援**
- (2) 安心・安全な特用林産物生産の推進や新規参入者の定着を図るため、**きのこ生産者を支援**
- (3) 特用林産物の高付加価値化、消費拡大活動や新たな販路の開拓など、**販売を支援**

<時代の潮流>

<県民等の主な意見>

①②⑩

①②

①②⑥

①②

①②

③

具体的な施策

(1) 生産資材への支援

・原木きのこ栽培用原木を安定的に生産し供給するため、広葉樹の伐採等を支援します。

(新)・生産資材の安定供給を図るため、きのこ生産資材（原木・おが粉）を供給する資源林の育成を支援します。

・きのこ菌床用のおが粉を安定的に生産し供給するため、県産原木を菌床用おが粉へ加工する施設等の増産や規模拡大のための整備を支援します。

- ・価格が高騰している資材等による経営負担を軽減するため、きのこ生産資材を購入する生産者を支援します。
- ・きのこ生産資材となる広葉樹資源の不足を解消するため、きのこ栽培に利用可能な資源の調査や資材の開発等を行います。

(2) きのこ生産者への支援

- ・きのこの生産体制を維持・拡大するため、きのこ生産への新規参入者及び既存生産者の低コスト化や生産拡大に取り組む生産者を支援します。
- ・気候変動等で生じる高温対策などで増加するきのこ生産コストを削減するため、施設の改良等を支援します。
- ・きのこ新規生産者の参入初期の経営を安定化させるため、新規生産者に給付金を支給します。

- (拡) ・きのこ生産量の増加や品質向上を図るため、高温対策等の気候変動に対応した栽培技術や農薬を使わない安全な虫害防除方法、生産コスト低減に貢献する技術・方法など、生産現場のニーズを捉えた技術を開発し普及します。
- ・きのこの生産工程管理を強化し、消費者に対して安全性をPRするため、GAP等の認証取得や、認証取得に必要な施設整備を行う生産者を支援します。
 - ・きのこ生産者の生産技術を支援するため、きのこ生産の総合窓口である「きのこ振興センター」において各種技術支援や助言を行います。
 - ・きのこ生産に関する研究・普及を推進するため、拠点となる森林研究所の試験研究機能を強化します。
 - ・さんしょう、わさび、伝統工芸で用いられる炭など、必要とされる特用林産物の供給を維持するため、生産技術の相談対応や情報提供を行います。

(3) 販売への支援

- ・特用林産物の新たな販路や消費の拡大を図るため、商談会等への出展や消費宣伝活動、国内外向け商品の開発など付加価値化に取り組む生産・流通事業者を支援します。
- ・安心安全な特用林産物を提供するため、有機JAS認証など環境調和に取組み生産された製品のPR等を支援します。

林業・木材産業の振興 ⑨-1 川上・川中・川下の連携による加工・流通の体制強化

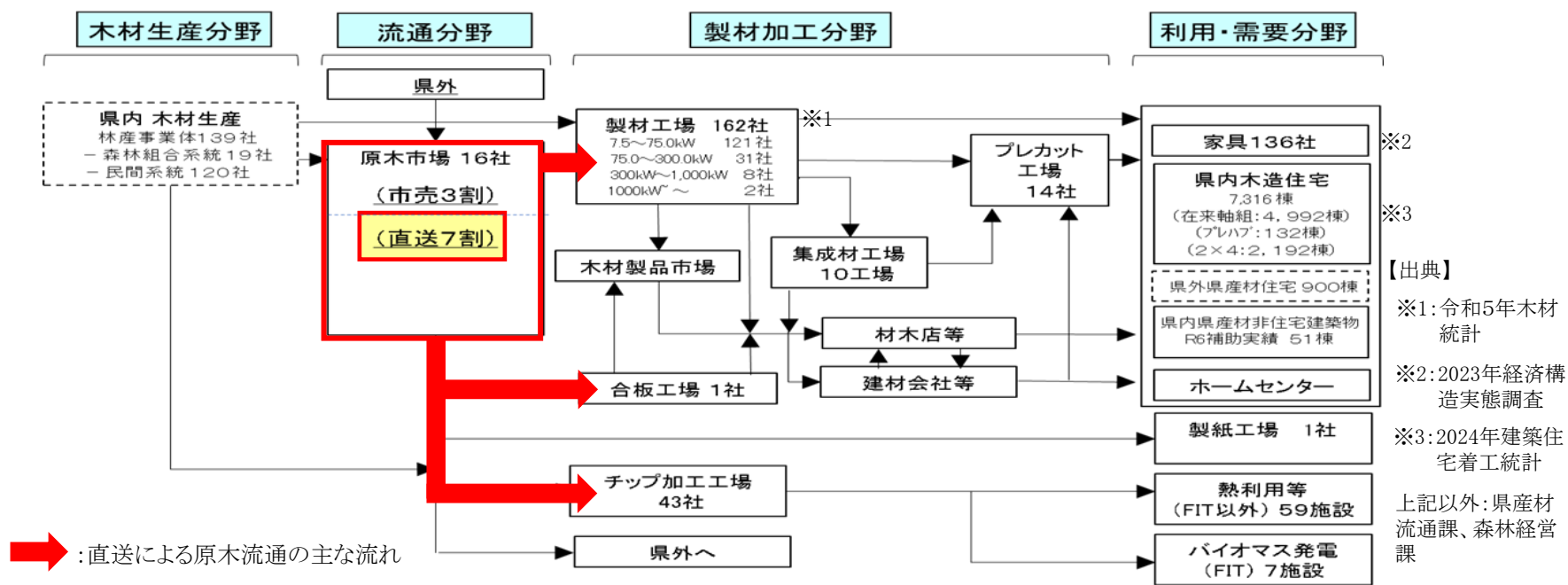
<現状>

- 原木の製材や合板、チップ加工工場等への直送が全体の約7割まで増加し、コストの削減と安定供給が進展
- 大規模製材工場や合板工場等の誘致を進めてきたものの、製材加工分野から先は小規模、分散的、多段階であるため、コストが嵩み価格競争力が低い
- 製材工場は規模が小さいほど、工程管理や品質管理等が十分に行われず、製品の競争力が低い傾向

<課題>

- 川上、川中と川下が一体的に連携し、需要情報に基づいた計画的な木材生産を促し、山側の利益の確保が必要
- 地域の製材工場などが連携し、品質が確かで付加価値の高い製品を安定供給できる体制の構築が必要

◆木材の流通体系



<県民等の主な意見>

- ①木材の安定供給には、木材生産、流通、製材加工、利用・需要の幅広い分野で連携が必要である。木材の循環利用するために木材加工機械や乾燥施設の更新が必要であるが、現在の製品単価では設備投資が困難である。
- ②J A S 製品など品質管理した製品供給に取り組んでいるが、品質管理の人件費やJ A S 認定の更新費用などの負担が大きい。競争力をつけるため機能、デザインと素材が重要であり、新用途開発の取組では数年単位の長い時間と多額の費用が必要である。
- ③木材製材加工の魅力を知ってもらい人材確保につなげいくことが必要である。また集合研修やO J T 研修などにより効果的な製材等技術者の育成が必要である。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 木材生産、流通、製材加工、利用・需要の幅広い分野で、木材の安定供給と流通の効率化を図るため、 <u>川上、川中、川下の一体的な連携を支援</u>	①②⑦	①②
(2) 品質の表示された製品の供給と地域の製材工場の競争力を強化するため、 <u>品質が確かで付加価値の高い製品を安定供給する取組を支援</u>	①②⑦	①②
(3) 地域の製材工場の競争力強化をするため、 <u>製材等技術者の技術力向上の取組を支援</u>	①②⑦	②③

具体的な施策

(1) 川上、川中、川下の一体的な連携の支援

- ・川上、川中と川下が一体的に連携するため、サプライチェーンの構築や、情報共有の効率化を図るためのDX化を支援します。
- ・デジタル化された原木や木材製品の生産・在庫情報や木造建築情報などを連携させ活用し、原木調達や木材需給情報を共有化するため、「製品流通プラットフォーム」を構築する団体や木材事業者を支援します。
- ・安定供給される木材を効率的に製材加工するため、木材加工機械等の施設整備を支援します。
- ・製材加工工場の生産効率を改善、製品流通の効率化を図るため、生産管理や工程管理などのデジタル化を支援します。

(2) 品質が確かで付加価値の高い製品を安定供給する取組の支援

- ・品質や付加価値の高い製材品の安定供給体制を強化するため、加工施設の整備を支援するとともに、製材工場等の連携を促進します。

- 拡**
- ・品質が証明された J A S 製材品などを安定供給するため、J A S 認証に必要な設備整備や認証取得・更新を支援します。
 - ・地域の製材工場の競争力を強化するため、品質や付加価値の高い製材品の新規開発を支援します。

(3) 製材等技術者の技術力向上の取組の支援

- 新**
- ・製材技術の習得や技術力の向上に向け、技術者研修などの実施を支援します。
 - ・労働災害防止と製材等技術者の定着に向け、製材工場等の労働安全対策の強化や職場環境を改善する取組を支援します。

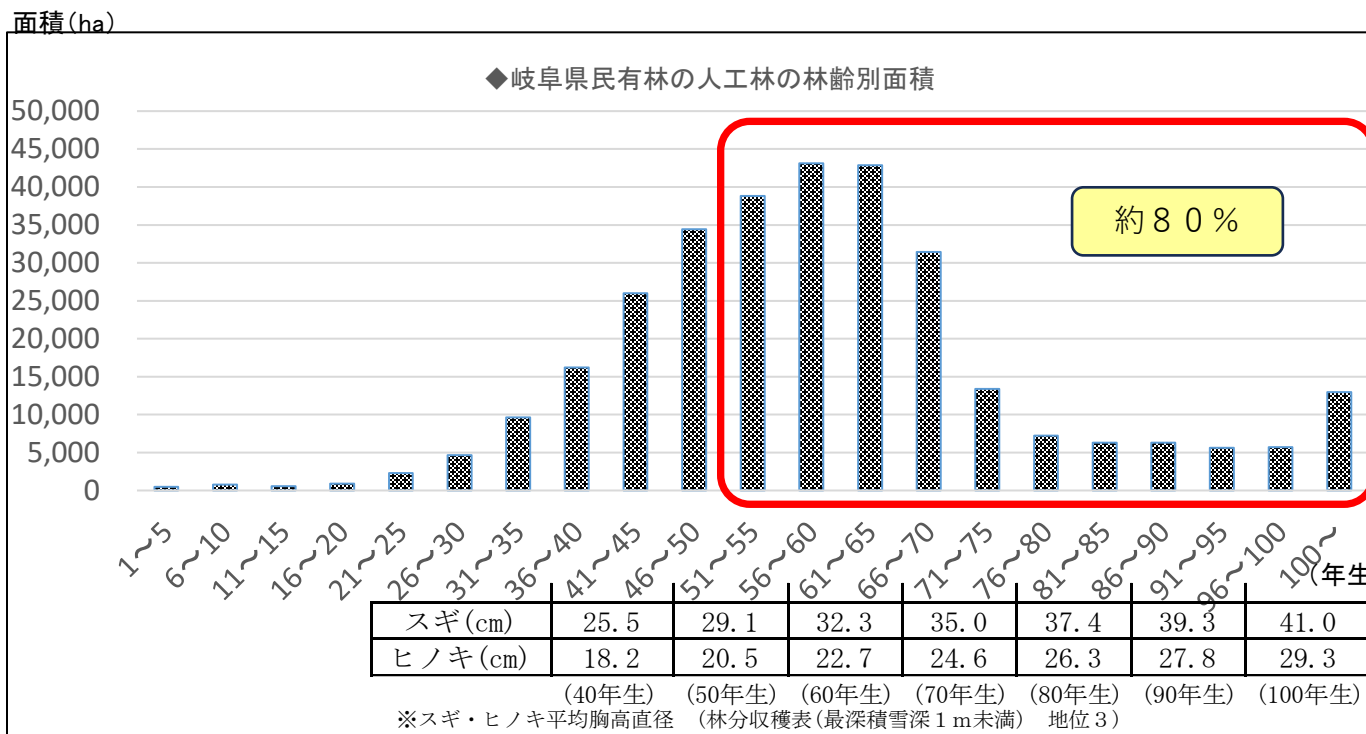
林業・木材産業の振興 ⑨-2 大径材の活用に向けた取組の推進

<現状>

- 10 齢級以上の高齢級人工林が全人工林面積の約 80% を占め、特にスギは（ヒノキより）成長が早く **大径材化が顕著**
- 多くの製材工場は柱適寸丸太（末口直径 14～18 cm）・中目丸太（同 18～28 cm）から柱・土台の生産が中心。大径材（30 cm 以上）の **並材単価は 28 cm 以下の木材より低い傾向**

<課題>

- 大径材を、柱や梁、板などに効率的に **加工できる施設の整備**が必要
- 原木の形状や品質に応じた木取り技術の普及や新製品開発等、 **大径材を有効利用**する取組みの推進が必要



◆岐阜共販所 木材市況 (R7. 4. 8)

樹種	径(cm)	単価(円)
スギ 4 m	16~18	14,000
	20~22	14,500
	24~28	14,400
	30~	13,000
ヒノキ 4 m	16~22	20,700
	24~28	19,000
	30~	18,700

【出典：令和5年度岐阜県森林・林業統計書】

<県民等の主な意見>

- ①良材から無垢の構造材と板類など製材し活用がされている一方、並材は活用されにくことから集成材など多様な利用方法の検討が必要である。
- ②大径材が加工できる施設整備や既存製材工場への支援が必要である。
- ③大径材の特徴を活かした新製品を開発し、付加価値を付けた利用拡大が必要である。
- ④良材であれば高値で取引されているが、仕分けできる人材が不足しており、良材が出てこない。
- ⑤大径材を活用するため製品・製法の研究開発が必要である。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 大径材の性質等に応じた活用をするため、 <u>用途に応じた供給を支援</u> する。	①⑤	①②③
(2) 大径材の性質に応じた製材加工等するため、 <u>製材加工施設等整備を支援</u> する。	①⑤	②
(3) 大径材の特徴を活用するため、 <u>付加価値を付けた利用拡大を支援</u> する	①⑤	①②③
(4) 大径材の材質等に応じた活用をするため、 <u>技術者の育成を支援</u> する。	①②	④
(5) 大径材の有効活用するため、 <u>試験研究による技術開発や技術普及</u> を推進する。	①②	⑤

具体的な施策

(1) 用途に応じた供給の支援

- 拡** ・大径材を安全かつ効率的に生産できるよう、大径材伐採に向けた林業労働安全対策を推進するとともに、大径材生産・集材に対応した作業システムの構築を支援します。
- 新** ・大径材を安定供給するため、時期による供給量変化の安定化の仕組みづくりを支援します。
- 新** ・大径材を性質等に応じ活用するため、原木丸太の性能表示の測定技術を普及啓発します。
- ・大径材の増加に対応するため、集荷、桟積などに必要となる原木土場の整備・機械導入を支援します。

(2) 製材加工施設等整備の支援

- ・大径材を効率的に製材加工するため、大径材に対応した製材・加工機・乾燥機等の導入を支援します。
- ・大径材の性質等に応じた利用をするため、製材工場等が水平連携した大径材製品等の安定供給や新製品製造の取組を支援します。

(3) 付加価値を付けた利用拡大の支援

- ・大径材の利用を拡大するため、住宅、非住宅・中大規模建築物の木造化等を支援します。

新 ・大径材製品を使用した建築等の労働負担軽減のため、大型部材の建築作業に係る負荷軽減の工法開発を支援します。

- ・大径材の特徴を活かし新たな需要を拡大するため、新製品・新構法の開発や非住宅分野の木質化に向けた製品開発等を支援します。

(4) 技術者の育成の支援

新 ・大径材の材質等を活かした利用を促進するため、山土場や原木市場で仕分けや活用の提案ができる人材の育成を支援します。

新 ・大径材の材質等に応じた加工・乾燥技術の取得を促進するため、製材等技術者の育成を支援します。

拡 ・大径材製品を建築資材などに利用促進するため、大径材製品を活用できる建築士を育成します。

(5) 試験研究による技術開発や技術普及

新 ・中大規模木造建築物に大径材を活用するため、中大規模木造建築に対応した「次世代型木材試験研究施設（仮称）」を整備します。

新 ・大径材の病虫害被害を防止するため、スギ・ヒノキ原木の病虫害の防除対策を開発します。

- ・大径材製品の品質向上のため、新製品開発や乾燥技術等を技術普及します。

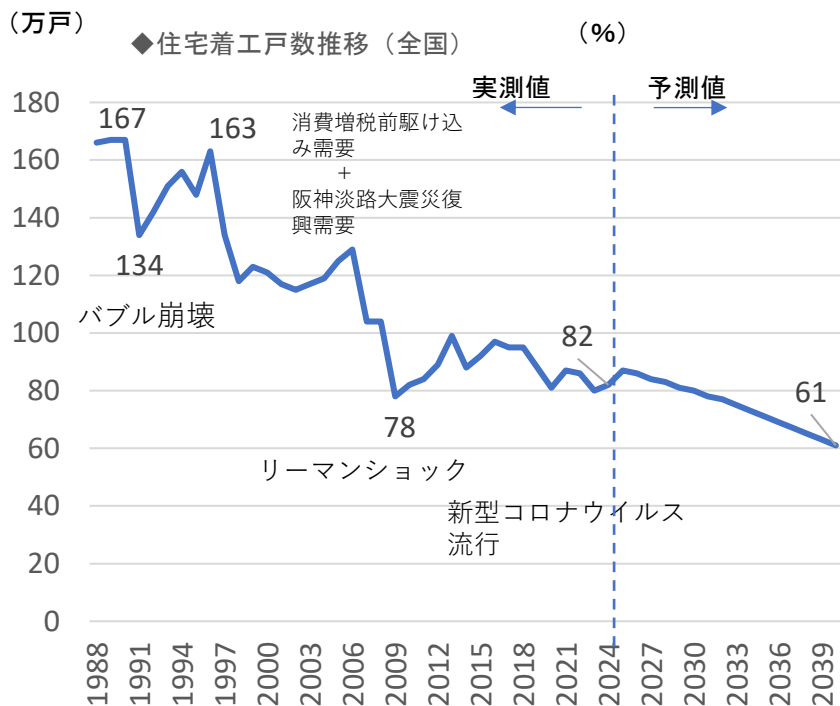
林業・木材産業の振興 ⑩-1 住宅の新築・改修における県産材の需要拡大

<現状>

- 子育て世代の減少や資材価格の高騰等による建築コスト増の影響で**新設住宅着工戸数は減少**し、今後も減少の見込み。特に、県全体の木造住宅着工戸数と比較して、**県産材住宅は減少**
- 隣県である愛知県の新設住宅着工戸数は岐阜県の**6倍**
- 柱や土台等比べ、**梁桁等横架材は輸入材の使用率が高い**

<課題>

- 輸入材を多用する**住宅建設事業者の県産材利用（転換）の促進**や、**県外都市部の需要の取り込み**が必要
- 空き家等のリノベーションや外装材への**県産材利用を促進**し、**新たな需要の獲得**が必要



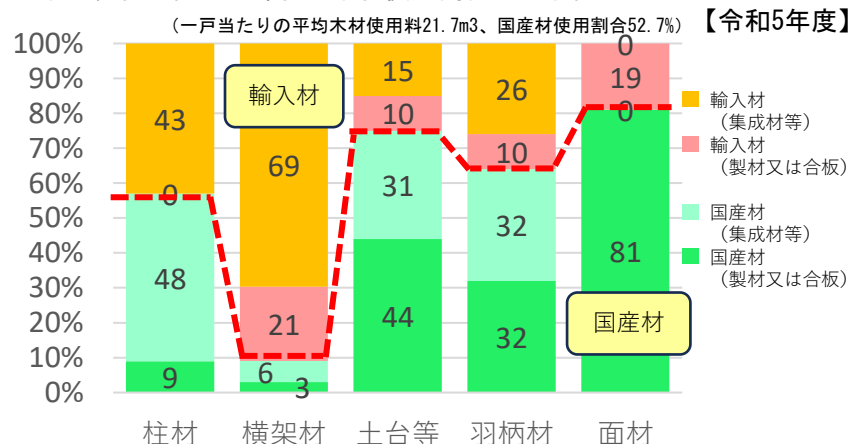
【出典：株式会社野村総合研究所 NEWS RELEASE(2025.6.12) より作成】

◆新設住宅着工戸数 (万戸)

年度	H25	H30	R5	備考
岐阜県	1.21	1.16	0.94	近隣都市部の愛知県は岐阜県の 6倍 のマーケット
愛知県	6.40	6.88	5.68	

【出典：建築着工統計 (国交省)】

◆木造軸組み住宅の部材別木材使用割合 (大手住宅メーカー)



【出典：森林・林業白書 (令和6年度版)】

<県民等の主な意見>

- ① 建築士は木造住宅の梁は米マツという固定観念があり、県産材で代替できるという考えがない。県産材で米マツの強度や価格、安定供給を代替できるなら、県産材の利用拡大につながる。
- ② 愛知県の名古屋市、尾張地方は、岐阜県の木材を利用してきた歴史があり、東濃桧など岐阜県の木になじみがある。愛知県は人口が多く、木材を運搬する距離も近い。都市部への販路拡大は、愛知県を第一に考えるべき。
- ③ 木造住宅は、リラックス・癒しといった心理面の効果や、免疫力アップ・疲労感緩和などの身体面の効果が科学的に認められているため、木造住宅の健康効果を普及啓発することが必要である。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 住宅における県産材利用を拡大するため、 輸入材を多用する住宅建設事業者の県産材利用への転換を促進	①②⑤	①
(2) 県外都市部の県産材需要を取り込むため、 県外都市部における県産材の販路拡大を促進	①②⑤	②
(3) 県産材需要を掘り起こすため、空き家等のリノベーションへの支援や科学的根拠に基づいた木材の良さの普及啓発等により 県産材の新たな需要を獲得	①②⑤	③

具体的な施策

(1) 輸入材から県産材利用への転換の促進

- (拡) ・ 県産材住宅の建設を拡大するため、積極的に県産材住宅建設に取り組む県内外の工務店を「ぎふの木で家づくり協力工務店」として認定します。
- (拡) ・ 県内外の住宅の構造材や内装材等における県産材利用を促進するため、県産材を利用して住宅の新設や改修、リノベーションを行う施主を支援します。
- 新 ・ 横架材への県産材利用の契機とするため、横架材に県産材を利用した優良事例を紹介するなど住宅建設事業者や一般消費者に普及啓発します。
- ・ 地域の産業を支え、伝統技術の継承を担う産直住宅の建設を促進するため、産直住宅建設に取り組む団体の活動を支援します。

- 新 ・ 住宅展示場の来場数が減少する中、選ばれる県産材住宅とするため、住宅展示場における県産材住宅の差別化や魅力を向上させる対策を支援します。
- 拡 ・ 大径材の有効活用のため、加工技術を開発・普及するとともに、及び森林研究所の試験・検査機能を強化します。

(2) 県外都市部における県産材の販路拡大

- (拡) ・ 都市部における県産材の販路を拡大するため、県外都市部で開催される展示会や商談会に出展するとともに、中京圏等における県産材の需要拡大と販路拡大に向けた活動を支援します。

(3) 新たな県産材需要拡大

- (新) ・ 県民への県産材利用の理解を醸成し、県産材を利用する契機とするため、木造住宅における県産材利用によるCO₂固定量等のCO₂排出量削減効果を施主へ還元する制度を実施します。
- 新 ・ 非対面等の新たな営業手法による県産材の販路拡大活動を促進するため、VR（仮想空間）技術やWEBを活用した販路拡大活動に取り組む工務店や団体を支援します。
- 新 ・ 県民への県産材への理解の醸成及び利用拡大のため、木造住宅の心理面・身体面への効果など科学的根拠に基づいた木造住宅の良さについて普及啓発します。

林業・木材産業の振興 ⑩-2 非住宅木造建築物の建設促進と県産材の需要拡大

<現状>

- 非住宅木造建築は、**炭素貯蔵効果**と、資材の製造から施工・使用・解体までの全過程における環境負荷を定量的に評価する**ライフサイクルアセスメント**に貢献する重要な手段
- 県内の非住宅建築物の木造化率は、11%（令和2年）から18%（令和6年）と増加しているものの、**住宅と比較して依然として低い水準**
- 大型木造資材の試験体に対応できる**試験施設が県内にない**ため、試験は県外で実施。**試験研究や技術開発する人材の育成を進めにくい**状況
- 非住宅建築物に利用する木材は、一度に大量に必要だが、**一般流通材と異なる規格のため安定した調達が困難**

<課題>

- 非住宅建築物への県産材利用拡大のためシンボリックな建築物による**建築主等への意欲喚起**が必要
- 中大規模建築物の木造化に必要な大型木造資材の試験体に対応できる**試験施設の整備**が必要
- 計画的で安定した**材料調達**を可能とする体制整備、**一般流通材を活用した非住宅建築物**の建築促進が必要

◆都市部における木造建築物の例

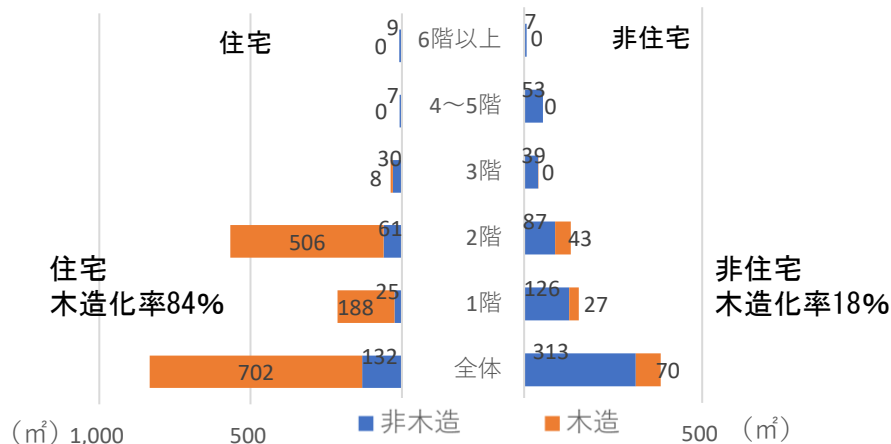


野村不動産溜池山王ビル
(東京都港区、令和5(2023)年竣工)
(©Masaki Hamada(kkpo))



セブン-イレブン福岡もち店
(福岡県福岡市、令和6(2024)年竣工)

◆岐阜県における階層別・構造別の建築着工物の床面積 (R6)



【出典:森林・林業白書(令和6年度版)】

【出典:建築着工統計調査(国土交通省)】

< 県民等の主な意見 >

- ①木の良さを感覚的なことでなく、科学的な根拠などを基に示すことができれば、施主などに説明する際に効果的である。
- ②非住宅の木造化は木材の調達、保管が難しいことから、安定した材料調達ができる仕組みが必要である。
- ③非住宅や大規模建築に向けて、施工しやすい木製品の開発及び木材における防耐火に関する技術開発が必要である。
- ④県内の製材所は小規模な事業者が多く、得手不得手がある。製材所同士でタッグを組んで、多様な需要に対応できる仕組みづくりが必要である。
- ⑤中大規模木造建築物を想定した試験研究施設があれば、新構法開発などに取組みやすくなる。

施策の方向性

- (1) 非住宅建築物の県産材利用拡大のため、建築主等の木造化への理解を深め意欲喚起を図る。
- (2) 非住宅建築物や中大規模木造建築物に対応した試験や研究、人材の育成を図るため、「次世代型木材試験研究施設(仮称)」を整備する。
- (3) 非住宅建築物用資材の安定供給のため、計画的で安定した資材調達を可能とする体制整備や一般流通材を活用した建築を促進する。

< 時代の潮流 >

①②⑤

①⑤

①②⑤

< 県民等の主な意見 >

①

③④⑤

②③⑤

具体的な施策

(1) 建築主等の理解促進

(新) ・ 建築主が県産材を使用した木造化の必要性、有効性等に対する理解促進のため、県内の優良事例の紹介や健康への効果等についてPR資料等により普及啓発します。

拡 ・ 県産材を活用した非住宅建築物の木造化、木質化を効果的に促進するため、木の良さを広くPRできる施設や炭素貯蔵効果の高い施設等の建築、改築を支援します。

(2) 「次世代型木材試験研究施設（仮称）」の整備

- (拡)・非住宅建築物や中大規模木造建築物における新たな構法や木質部材の強度試験の支援や研究開発、度な専門人材を育成するため、森林文化アカデミーの「木材開放試験室」を「次世代型木造試験研究施設（仮称）」として再整備します。

(3) 資材の安定調達及び一般流通材の活用

- (新)・非住宅建築物用資材の計画的かつ安定した供給の実現のため、川下の需要情報と川上、川中の供給情報を集約・管理できる体制として「非住宅資材サプライチェーン管理センター（仮称）」を整備します。
- (拡)・一般流通材の非住宅建築物への利用拡大のため、一般流通材を活用した新製品・新技術の開発を支援するとともに、県内だけでなく県外や海外に向けてPRします。

林業・木材産業の振興 ⑪広葉樹の付加価値を高めた活用の推進

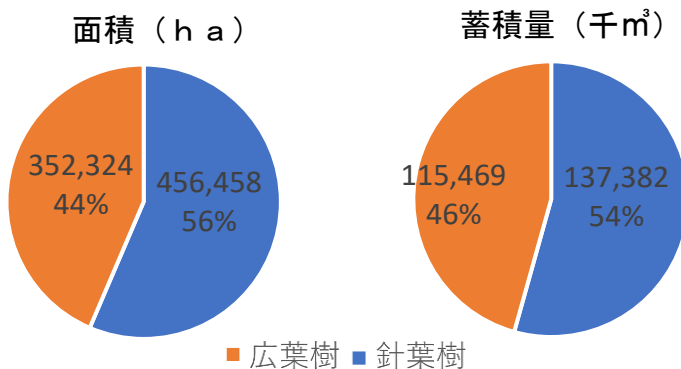
<現状>

- 県内の広葉樹林は面積、蓄積量ともに全体の4割以上。天然広葉樹林のほとんどが10齢級以上となり、材として利用できる径級となりつつあるが、広葉樹の木材生産量（令和5年）は1万8千 m^3 （全木材生産量（燃料材を除く）の4.4%）。そのうち約7割が木材チップとして流通。家具など付加価値を高めた活用が不十分
- 家具などの用材はほとんどが輸入材であるが、輸送費の高騰などによる輸入材の価格上昇や、SDGsに貢献する森林保護などの観点から、一部の地域で家具等に積極的に地域材を活用する取組みを実施
- 需給のミスマッチや広葉樹を製材できる人材、工場の不足が表面化
- 素材生産現場に就業した森林技術者の多くはスギ等針葉樹の伐採技術を中心に習得

<課題>

- 広葉樹の安定供給、高付加価値化のため、川上から川中、川下が連携した取組が必要
- 広葉樹の製材できる人材の確保と育成、技術力の向上、原木仕分け用土場や製材加工施設の整備が必要
- 広葉樹の生産を拡大していくうえでは、広葉樹の特性に合わせた伐採技術の習得が必要

◆広葉樹、針葉樹別面積・蓄積量



◆県内広葉樹生産量

広葉樹生産量(千 m^3)	R2	R3	R4	R5
全体	9	4	10	18
製材用	4	3	2	5
合板等	-	-	-	-
木材チップ ^o	5	1	7	13

約7割がチップへの利用

<県民等の主な意見>

- ①広葉樹の資源量が多いが、木材生産できる広葉樹林は限られており、用材になる広葉樹は少ないと思われる。広葉樹を伐採する森林技術者も限られており、広葉樹伐採できる人材育成が必要である。
- ②広葉樹の活用を進めてほしいが、製材加工の施設整備などの支援がないため、新たに取り組むのは難しい。
- ③市場でも広葉樹の見分けがつかない人が多く、広葉樹の価値を判断できる人材育成が必要である。
- ④広葉樹製品の付加価値を付けた利用を拡大するためには競争力強化が必要である。

施策の方向性

- (1) 広葉樹を安定供給するため、広葉樹の木材生産と伐木等技術者の育成を支援する。
- (2) 広葉樹の形質等に応じた利用を推進するため、形質等に応じた安定供給の取組を支援する。
- (3) 広葉樹の付加価値を高めた利用を推進するため、形質等に応じた広葉樹の活用ができる技術者の育成を支援する。
- (4) 広葉樹製品の競争力を強化するため、広葉樹の特徴を活かした製品開発と販路拡大の取組を支援する。

<時代の潮流>

<県民等の主な意見>

①②⑦

①

①②⑦

②

①②⑦

③

①②⑦

④

具体的な施策

(1) 広葉樹の木材生産と伐木等技術者育成の支援

- ・ナラ枯れ被害の発生源となる被害木及びその周辺に育成する大径材の未被害木の伐採及び林外への搬出を支援します。
- ・広葉樹など安全で効率的な生産に向けて、伐採技術や架線集材技術の導入に向けた技術支援等の技術者の育成を支援します。

(2) 形質等に応じた安定供給の取組の支援

- ・広葉樹の形質等に応じた活用をするため、川上、川中、川下の連携するサプライチェーンの構築を支援します。

(新)・広葉樹を安定供給するため、必要な樹種、利用別に仕分ける土場整備や、製材加工・木材乾燥施設の整備などを支援します。

- ・広葉樹の用材生産等を推進するため、広葉樹の用途（建築・家具、しいたけ原木、チップ等）に応じた施業技術を研究・開発し、森林所有者に普及します。

(3) 形質等の応じた広葉樹の活用ができる技術者育成の支援

- 新 ・ 形質等に応じた広葉樹の活用をするため、木材生産現場で採材や仕分けをする技術者の形質判断や採材技術の向上などの取組を支援します。
- 新 ・ 広葉樹の付加価値を付けた活用をするため、広葉樹の仕分け工場などで、形質等に応じて樹種や用途別に仕分けができる技術者の育成を支援するとともに、広葉樹の製材加工工場、広葉樹のあてや曲がりに対応した製材加工、木材乾燥ができる技術者の育成を支援します。

(4) 広葉樹の特徴を活かした製品開発と販路拡大の取組の支援

- ・ 広葉樹の特徴を活かし付加価値の高い活用をするため、新たな用途開発等を支援します。
- 新 ・ 広葉樹の活用を推進するため、木製家具製造など広葉樹を活用する事業体に、地域の木材を使うことの意義や取組などを普及啓発します。
- ・ 広葉樹製品の利用を拡大するため、広葉樹製品の普及啓発や販路開拓等の取組みを支援します。

林業・木材産業の振興 ⑫次世代を担う技術者の育成

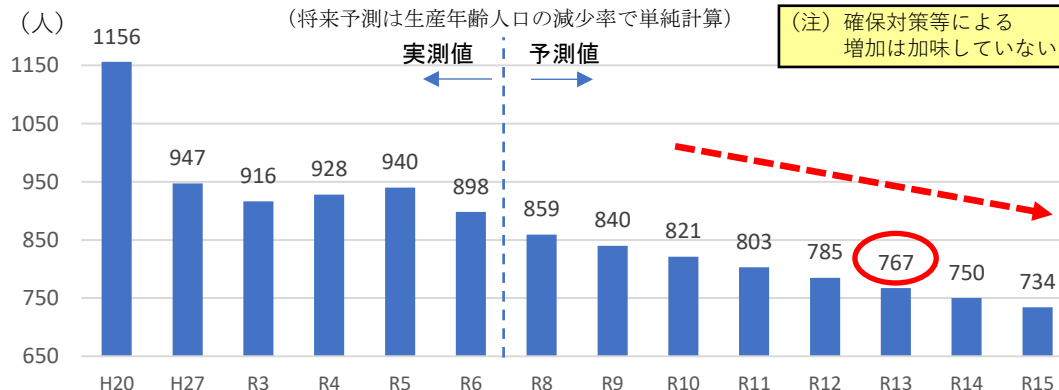
<現状>

- 県内の森林技術者は、平成27年以降、横ばい状況の900人前後で推移。県の将来人口・生産年齢人口の見通しに合わせると令和13年には767人に減少すると予測。木材・木製品製造業の従事者についても同様の傾向
- 林業における木材生産量10万m³当りの労働災害発生件数は、令和2年以降下げ止まっているものの、全国と比較すると高い状況。木材・木製品製造業の労働災害発生率は林業に次いで高い
- 木造に関する実用的な知識を有する建築士は少ない

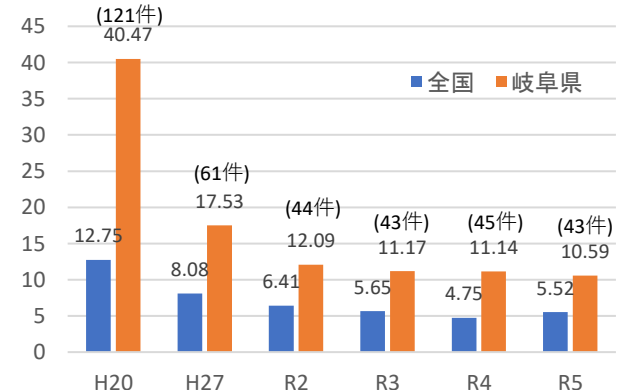
<課題>

- 技術者の減少が見込まれるなか、林業・木材産業の規模維持に向けて、技術者の確保・定着対策を推進するとともに、生産性・安全性の向上に資する人材育成が必要
- 労働災害の大幅な減少に向け、労働環境整備を進めつつ事故の未然防止に繋がる取り組みが必要
- 設計段階での木造化率を高めるためには、木造の構造計算等の実用的な知識を有する建築士の育成が必要

◆森林技術者数の推移（実績・将来予測）



◆林業労働災害発生件数(10万㎡当り)



<県民等の主な意見>

- ① 新規就業者の教育、生産性の向上や労働災害を減らすためにも、人作りが大切であり、これを教えることが出来る講師の育成が重要である。
- ② 林業・木材製造業における労働災害の更なる減少に向け、技術者向けの作業現場で行うより実践的な研修や訓練等が必要である。
- ③ 建築士全体の数も減少しており、更に若い世代は木造の構造や作図に関する知識が低い傾向がある。
- ④ 建築士に木について勉強してもらい、製材について知ってもらう機会があると良い。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 減少緩和を図り技術者を確保するため、 <u>次世代を担う技術者の確保・育成・定着</u> を推進	②⑧	①②
(2) <u>林業・木材製造業の労働災害を削減</u> するため、労災発生状況に応じた予防対策を実施	①②	①②
(3) 設計段階の木造化率を高めるため、木造の構造計算等の <u>実践的な知識を有する建築士を育成</u>	①②	③④

具体的な施策

(1) 次世代を担う技術者の確保・育成・定着

- 拡 ・ 「森のジョブステーションぎふ」が次世代を担う中高生向けに、林業分野への進学や就業を目指す切っ掛けとなるキャンパスプロモーション等を開催します。
- (拡) ・ 森林で働く人材を幅広く確保するため、「森ジョブ」のホームページやSNSを通じて、森林・林業の仕事の魅力を伝えるコンテンツの充実を図り積極的に発信します。
 - ・ 学生の県内での林業就業を促進するため、就業準備給付金の支給や資格取得に必要な経費を支援します。
- (新) ・ 県内の森林技術者が最新の知識と技術を習得できる環境を整えるため、研修講師の人材確保と育成を計画的に進めます。

- ・再造林を進めるため、新規に設立した造林・保育専門会社・部門に対し、経営の安定化とOJT研修による人材育成を支援します。
- ・林業における新たな技術に対応した技術者を育成するため、ICT（ドローン、GNSSによる森林資源の把握や境界調査等）や機械化に対応した現場管理・生産管理を習得する研修を実施します。

新 ・森林組合など地域において核となる林業事業体を中心とした事業体間の協同により経営基盤を強化し、森林技術者の稼働日数の増加や所得改善を図ります。

拡 ・若い世代の木造建築に関する興味や知識を高めるため、建築士を目指す若者や若い世代の建築士に対して、研修会や授業・講義を行います。

（２）林業・木材製造業の労働災害の削減

（新） ・森林技術者等の安全意識の向上を図るため、ヒヤリ・ハット事例を分析し、原因の共有と対策の徹底を通じて、事故の未然防止への取組を促進します。

（拡） ・労働災害発生時の対応を強化するため、消防機関や林業事業体と連携し、より実際の労働災害に近い状況を想定した訓練を実施します。

（新） ・労働災害発生時の対応を迅速に行うため、作業現場や消防隊との合流地点、連絡手段等を事前に情報共有するシステムの活用を進めます。

- ・現場作業の安全性向上のため、林業事業体等に対してICTを活用した労働安全機器等の導入を支援します。

- ・製材工場等の安全性の向上を図るため、原木管理の自動計測システム化や製材施設の省人化などDX化や、セーフティーセンサーや熱中症対策に必要な設備等の導入を支援します。

- ・製材技術者の安全で働きやすい職場にするため、リスクアセスメント安全診断・評価マニュアルなどの普及や研修開催を支援します。また関係機関と連携し特別安全指導を実施します。

（３）実践的な知識を有する建築士の育成

- ・施主に対して木造住宅の相談対応や県産材使用の提案ができる建築士を「木造住宅アドバイザー」として、工務店等の営業担当を「木造住宅相談員」として育成し認定します。

- ・良質な県産材を活用する伝統建築技術の後継者育成を促進するため、卓越した伝統建築大工技能を有し、後継者の育成に努める大工技能士を「匠の国・岐阜県伝統建築家」として認定します。

- ・設計段階での木造選択率を高めるため、非住宅建築物の構造計算等の知識を有する建築士を「木造建築マイスター」として育成し認定します。

森林の新たな活用 ⑬森林の多面的活用 ・ 多様化する企業ニーズと連携した森林の活用 (森林サービス産業、G-クレジット含)

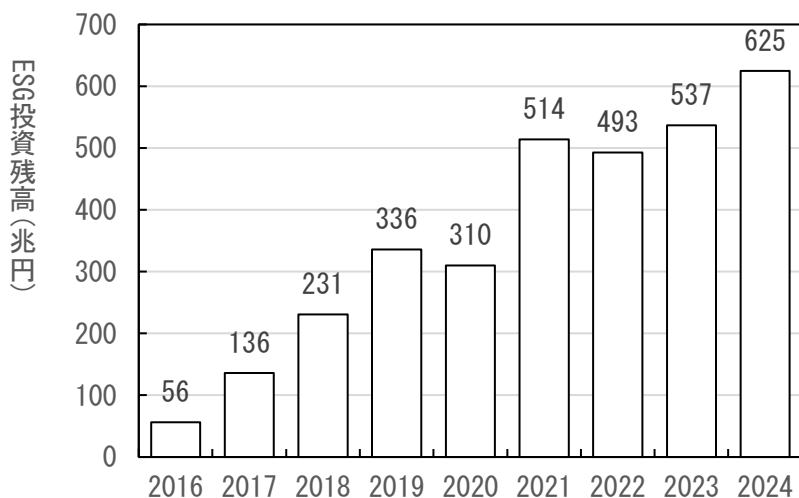
<現状>

- 企業の長期的成長に必要とされる3つの観点、**環境、社会、ガバナンスを重視する経営への取組みを評価**する投資手法（ESG投資）への関心が高まり、**森林への貢献**が企業評価を高めることにつながっている
- メンタルヘルス対策や早期離職防止**などが**企業の課題**となる中、**森林空間を活用**した取組への関心が拡大
- 政府による脱炭素社会の実現に向けた目標設定等により、**カーボン・クレジットの取引が活発化**する見込み
- 森林レンタルや森林浴など、森林サービス産業の新規起業者が増加。**企業による事業活用、インバウンド誘客**への期待が高まる見込み

<課題>

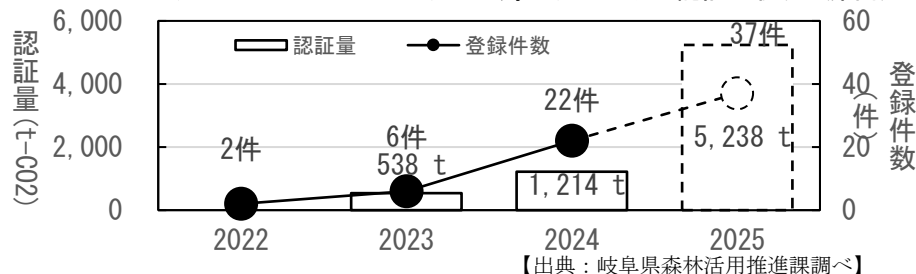
- 県内森林等への企業の投資を呼び込み、**持続的な森林づくりにつながる新たな仕組みを検討**することが必要
- 森林空間を活用した企業等の課題解決**に向けて**新たな仕組みを検討**することが必要

◆国内のESG投資残高の推移

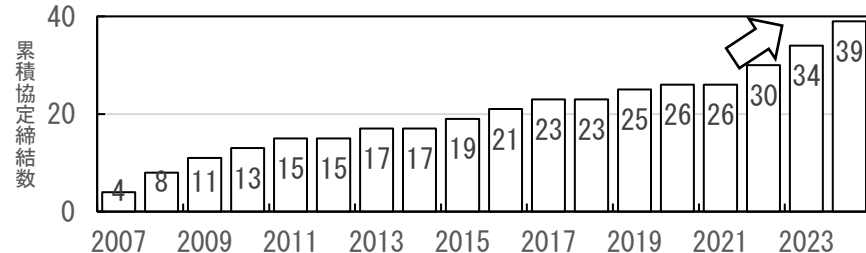


【出典：日本サステナブル投資白書（日本サステナブル投資フォーラム）より作成】

◆G-クレジット プロジェクト登録・クレジット認証の状況（累計）



◆県内の「企業の森」設置数 ※協定締結総数 39件(2025.3末)



<県民等の主な意見>

- ①環境、社会、ガバナンス意識の高い大手企業は森林づくりに参画に意欲的。
- ②森林サービス産業及びG-クレジットは、森林整備を推進するための新たな収入源として積極的に活用していく。
- ③企業との協働による森林づくりは、当市の構想の一環にもなっており良い取り組みであると評価する。
- ④社会全体で森林を支えるという考えが必要であり、企業の役割の一つとして、森林への投資を促すという考えが大切。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 持続的な森林づくりにつながる新たな仕組みを構築するため、森林の環境価値に着目した <u>企業等と連携した森林づくりを支援</u>	①⑨	①③④
(2) 森林空間を活用した高品質なプログラムの提供に向け、森林空間の環境整備等の支援、森林サービス産業の推進体制の構築を図り、 <u>山村地域において森林サービス産業を振興</u>	⑧⑨	②④
(3) 二酸化炭素の吸収に貢献する森林整備を促進するため、 <u>森林由来のカーボン・クレジット制度の普及、クレジットの購入</u> を促進	①③⑤⑥⑨	②④

(1) 企業等と連携した森林づくり

・森林の環境価値に着目した企業等と連携した森林づくりを支援するため、市町村等と連携して森林づくり活動に必要な技術的助言や関係者等との調整、広報などを行います。

新

・林業の新たな収益源を確保するため、「(仮称)森林の価値創出研究会」を設置し、企業等からの資金を活用した持続可能な森林づくりの手法や、森林信託の仕組みを活用した森林経営のあり方等を研究します。

・企業・団体等が行う森林づくり活動を促進するため、「ぎふ森林づくりサポートセンター」において、活動に必要な用具の貸し出しを行うとともに、企業・団体等が行う森林づくり活動を県民に対し情報発信します。

(2) 山村地域における森林サービス産業の振興

- ・森林サービス産業の認知度向上を目指すため、先進事例の紹介、専門家講演等による各種勉強会やセミナー及び交流会を開催します。
- ・企業の持つ課題解決等のため、森林の多様な価値に着目した企業等と森林サービス産業事業者とのマッチング機会の創出を目的とした交流会を開催します。
- ・森林空間を活用した体験プログラムの掘起し・育成・磨き上げを行い、アウトドア・アクティビティとしての定着と一体的にPRを行う「ぎふ森フェス」を開催します。
- (新) ・森林空間へのインバウンド受入れを推進するため、受入体制の強化や観光部局と連携したプロモーション活動を実施します。
- ・生活環境保全林及び白山白川郷ホワイトロード等の森林空間を活用したサービスの充実を図るため、施設改修等の環境整備を支援します。
- ・組織体制の整備、事務局機能の強化、財源の多様化を図るなど、持続可能な運営基盤を構築し、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の自立を目指します。

(3) 森林由来のカーボン・クレジット制度の普及および購入の促進

- 新 ・G-クレジット制度の適切かつ効率的な運営による信頼性の向上を図り、地球温暖化対策の推進に関する法律や排出量取引制度で活用できるカーボン・クレジットを目指します。
- 拡 ・G-クレジットの創出を増大させるため、対象森林の拡大を図ります。
- ・G-クレジットの魅力を向上させるため、引き続き活用方法の拡充に努めるとともに、購入者の表彰制度等を創設します。
- ・広く一般の方々に森林由来のカーボン・クレジット制度の認知度向上を図るため、セミナーの開催やウェブサイト等を活用した情報発信などの普及・啓発活動を行います。
- ・二酸化炭素吸収源としての森林の活用を県自ら積極的に取り組むため、県営林においてJ-クレジットの認証を取得し、売却益を森林整備等に活用します。

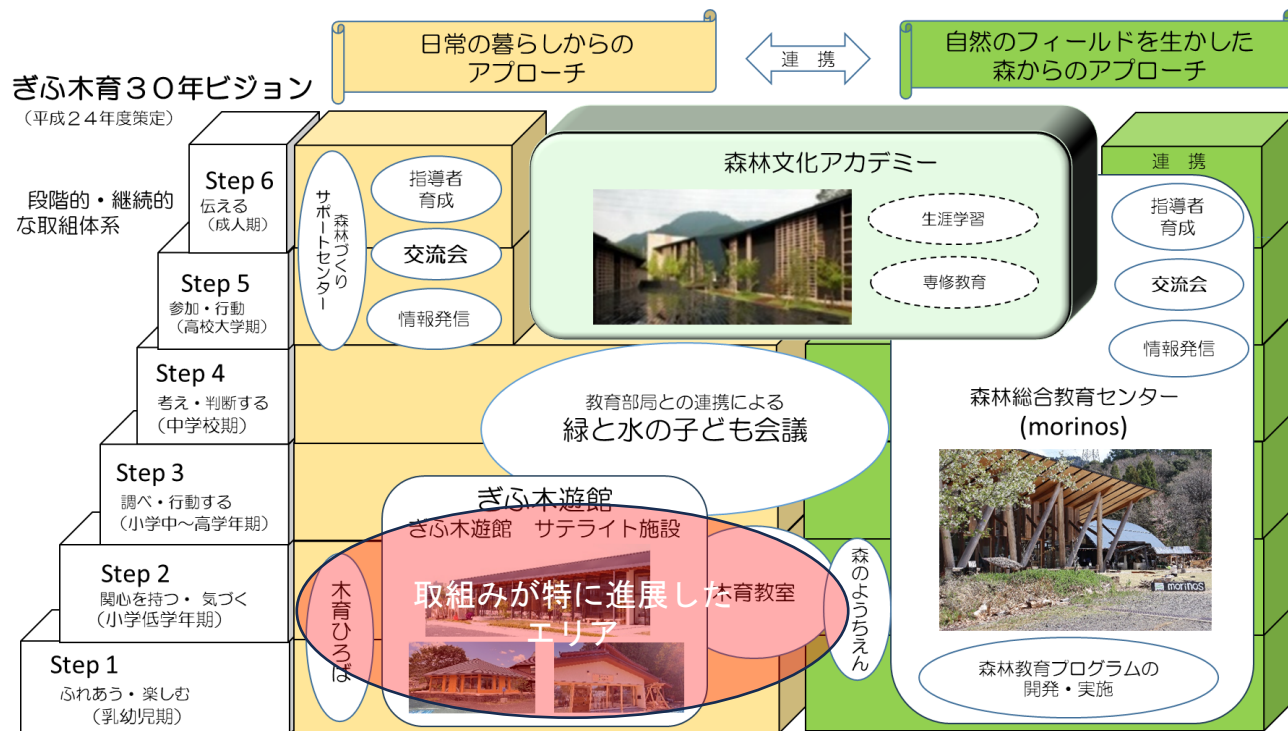
森林の新たな活用 ⑭ぎふ木育の推進

<現状>

- サテライト施設の整備や、資格制度の見直しなど、「ぎふ木育」を全県に展開するための取組みを実施
- 施設整備、人材育成等により、特に「日常の暮らしからのアプローチ」のステップ1～2の取組みが進展
- 子どもたちの主体的な学びや遊びを実現する方策の一つとして、自然体験活動への関心が高まっている

<課題>

- 今後はステップ3以上の取組みを進めるため、小中学生以上に対する「ぎふ木育」の実施に向けた方策が必要
- 「森からのアプローチ」を進めるため、更なる指導者育成や県民への周知の取組みが必要



<県民等の主な意見>

- ①ぎふ木育拠点施設について、関心のある方が多く利用されている現状があり、広くあまねく皆さんに知ってもらうための取組みが重要ではないか。
- ②「ぎふ木育」は「森と木からの学び」であることから、屋内の活動（木工のワークショップ等）だけでなく、屋外（森林）へとつなげる活動も重視できるとよい。
- ③若者世代が木育の指導者として活動する場合も、賃金保証が無いと、十分に活動できる層を育成していくことは困難である。

施策の方向性

	<時代の潮流>	<県民等の主な意見>
(1) 「ぎふ木育」のステップ3以上の取組みを進めるため、 <u>小中高校生等</u> に対する「 <u>ぎふ木育</u> 」の取組を推進	①②⑧⑨	①②③
(2) 「ぎふ木育」の「 <u>森からのアプローチ</u> 」を進めるため、指導者の育成・活用などを推進	①②⑧⑨	①②③
(3) 「 <u>ぎふ木育30年ビジョン</u> 」を更に普及をするため、企業における「ぎふ木育」の取組みを推進します。	①②⑧⑨	①②③

具体的な施策

(1) 「ぎふ木育」のステップ3以上の取組の推進

- 新 ・ 小中学校における「ぎふ木育」の取組みを推進するため、公立青少年教育施設などにおける「木育プログラム」の実施を進めます。
- 拡 ・ 小中学生に対し魅力的で多様なプログラムを提供するため、「ぎふ木遊館」及び「森林総合教育センター」において、小中学生向けのプログラムを開発・実施します。
- 拡 ・ 公立小中学校における「ぎふ木育」の取組みを推進するため、市町村と連携し「ぎふ木育」の取組みを推進します。

(2) 「森からのアプローチ」の推進

- 拡 ・ 森からのアプローチを推進するため、「ぎふ木遊館」の利用者を「森林総合教育センター（モリノス）」へつなげる取組みを強化するとともに県内各地の森林空間等を活用する取組みに対し支援を行います。
- 拡 ・ 森林空間を活用した森林環境教育プログラムを県内各地で実施するため、市町村等に対し、「森林総合教育センター」の各種プログラムやノウハウを提供します。
- ・ 森林への多様アプローチを意識し、自ら「ぎふ木育」に関するプログラムを企画・立案・提供できる人材を育成するため、「ぎふ木育指導員養成講座」を実施します。
- ・ 異年齢の学びと遊びを進めるため、「森林総合教育センター（モリノス）」での子どもキャンプのほか、森林のない都市部や小学校への森の体験を届ける森の出番プログラムを推進します。

(3) 「ぎふ木育」の更なる普及

- 新 ・ 企業と連携した「ぎふ木育」の取組みを推進するため、企業と県における「（仮称）ぎふ木育協定」制度を創設します。
- 新 ・ 企業における「ぎふ木育指導者」の活用を推進するため、「ぎふ木育コーディネーター」と連携し、企業の託児所や企業が実施するイベント等へぎふ木育指導者の派遣を行います。
- ・ 関係者が持つ多様な知見を活用し、県内各地で幅広く効果的に「ぎふ木育」を推進するため、「ぎふ木遊館」、「森林総合教育センター」、「ぎふ木遊館サテライト施設」、100箇所を超える「ぎふ木育ひろば」、市町村等の自然体験施設や、異年齢の遊びや学びを進める森のようちえん、プレーパーク等を行う団体の交流・連携を促進します。